

教育再生実行会議 「いじめの問題等への対応について」(第一次提言) (平成25年2月26日)

子どもが命の尊さを知り、自己肯定感を高め、他者への理解や思いやり、規範意識、自主性や責任感などの人間性・社会性を育むよう、国は、道徳教育を充実する。そのため、道徳の教材を抜本的に充実するとともに、道徳の特性を踏まえた新たな枠組みにより教科化し、指導内容を充実し、効果的な指導方法を明確化する。その際、現行の道徳教育の成果や課題を検証するとともに、諸外国における取組も参考にして、丁寧に議論を重ねていくことを期待する。

道徳教育の充実に関する懇談会

「今後の道徳教育の改善・充実方策について」(報告)
(H25.3.26設置。10回の審議を経て、H25.12.26報告。)

◆ 道徳教育の課題

- ・ 学校間や教師間の差が大きい
- ・ 各教科等との役割分担や関連を意識した指導が不十分
- ・ 指導方法に不安を抱える教師が多い
- ・ 学年が上がるにつれて、児童生徒の受け止めがよくなる
- ・ 振り返らせたり、具体的にどう行動すればよいかという側面に
関する指導が不十分 等

◆ 道徳教育の改善の方向性

道徳教育の改善を図るため、制度上、制度上の時間を「特別の教科(道徳)」として新たに位置付けることを検討すべき。

- ① 道徳教育の目標と「道徳の時間」の目標をわかりやすい記述に改め、両者の関係を明確化。
- ② 発達段階ごとに内容を明確化。いじめの防止や生命の尊重、自律心、家族や集団の一員としての自覚、ルールやマナー、法の意義を理解して守ること、社会の一員としての主体的な生き方、アイデンティティなどに留意。
- ③ 発達の段階をより重視した指導方法の確立。具体的な動作を取り入れた指導や問題解決的な指導の充実。全体計画の実質化、各教科等との関連付けの強化。
- ④ 数値による評価は今後も行わない。
- ⑤ 一定水準の授業が実施されるよう、教科書を導入することが
適当。

- 「心のノート」を全面改訂した「私たちの道徳」を全国の小・中学校に配布。平成26年4月から使用開始。

中央教育審議会

「道徳に係る教育課程の改善等について」(答申)
(H26.3.4設置。10回の審議を経て、H26.10.21答申。)

- ① 道徳の時間は、学習指導要領に示された内容を体系的に学ぶと、どの教科と共通する側面と、道徳教育全体の要となつて人格全体に関わる道徳性を育成するものであり、原則として学級担任が担当することが望ましいこと、数値による評価はなじまないことなど、教科にはない側面があることを踏まえ、道徳の時間を「特別の教科(道徳)」として位置付ける。

※特定の価値観を押し付けたり、主体性をもたず言われるままに行動するよう指導したりすることは、道徳教育が目指す方向の対極と指摘。

- ② 目標を明確に理解しやすいものに改善。道徳教育も「特別の教科(道徳)」(仮称)も、最終的には「道徳性」の育成が目標。道徳教育の目標は簡潔な表現に改め、「特別の教科(道徳)」(仮称)の目標は、判断力、道徳的心情、道徳的行為を行う意欲や態度を育てることが通じて、よりよく生きていくための資質・能力を培うこととして提示。

- ③ 内容をより発達の段階を踏まえた体系的なものに改善。四つの視点の順序等を適切に見直す。キーワードなども活用しつつ、内容項目をより体系的で効果的に示す。情報モラルや生命倫理などの現代的課題の扱いを充実。

- ④ 対話や討論など言語活動を重視した指導、道徳的習慣や道徳的行為に関する指導、問題解決的な学習、小・中学校の違いを踏まえた指導など、多様で効果的な道徳教育の指導方法へと改善。家庭や地域にも開かれた道徳教育を進める。

- ⑤ 「特別の教科(道徳)」(仮称)の中心となる教材として、検定教科書を導入。

- ⑥ 一人一人のよさを伸ばし、成長を促すための評価を充実。多面的、継続的に把握し、総合的に評価。数値などによる評価は不適切。

※指導要領の具体的な改善案等については、会議を設け、今後専門的に検討。

学習指導要領等の一部改正

- ◇ 学校教育法施行規則において、道徳の時間を「特別の教科(道徳)」として位置付け、学習指導要領において、学校教育全体としての道徳教育に関するものは「第1章 総則」に、「特別の教科(道徳)」に関するものは「第3章 特別の教科(道徳)」へと構造化。

- ◇ 学校教育全体としての道徳教育の目標は、児童生徒の道徳性を養うという趣旨を明確化。道徳科の目標は、達成すべき資質・能力を明確化。

- ◇ 内容について、
・「自分自身」「人との関わり」「集団や社会との関わり」「生命や自然、崇高なものとの関わり」の視点により、構造化・体系化
・内容項目に応じたキーワード などの改善を行う。

- ◇ いじめの問題への対応を充実

- ◇ 指導方法の配慮事項として、問題解決的な学習、体験的な学習など指導方法の工夫のほか、情報モラル、環境、科学技術と生命倫理等に関する事項を追加。

- ◇ 教材については、教育基本法や学校教育法等に従い、発達の段階に即し、特定の良方や考え方に偏った扱いがなされていないことなどの配慮事項を明記。

- ◇ 評価については、児童生徒の成長の様子を把握することが基本。数値評価を行わないことは従前と同様。
※近く、専門家によるWGを設置し、専門的に検討。

- ◇ 道徳教育の全体計画や教育活動等の公表など、家庭や地域社会との連携について記載を充実。

道徳教育の抜本的改善・充実

道徳の時間の課題例

平成27年3月

- 「道徳の時間」は、各教科等に比べて軽視されがち
- 読み物の登場人物の心情理解のみに偏った形式的な指導
- 発達の段階などを十分に踏まえず、児童生徒に望ましいと思われる分かりきったことを言わせたり書かせたりする授業

教育再生実行会議の提言や中央教育審議会の答申を踏まえ、「道徳の時間」(小・中学校で週1時間)を「特別の教科 道徳」(「道徳科」)(引き続き週1時間)として新たに位置付ける学習指導要領の一部改正

具体的なポイント

- ☑ 道徳科に検定教科書を導入
- ☑ 内容について、いじめの問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものに改善
 - ・「個性の伸長」「相互理解、寛容」「公正、公平、社会正義」「国際理解、国際親善」「よりよく生きる喜び」の内容項目を小学校に追加
- ☑ 問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、指導方法を工夫
- ☑ 数値評価ではなく、児童生徒の道徳性に係る成長の様子を把握
※私立小・中学校はこれまでどおり、「道徳科」に代えて「宗教」を行うことが可能

「考え、議論する」道徳科への転換により
児童生徒の道徳性を育む

平成27年度から、一部改正学習指導要領の趣旨を踏まえた取組可能

今後

- ☑ 教員の指導力向上のため、教員養成や研修の充実等について検討
- ☑ 評価について専門家会議を設け、専門的に検討

小学校は平成30年度、中学校は平成31年度から、検定教科書を導入して「道徳科」を実施

「特別の教科 道徳」実施に向けて予定

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
学習指導要領等	26年度 10月 中教審審議 答申 ※一ヶ月のパブリックを実施	3月 学教法施行規則改正・学習指導要領改正	小学校 27～29年度 移行期間 新学習指導要領の総則、「特別の教科 道徳」の趣旨・内容を踏まえた取組が可能	「特別の教科 道徳」による教育課程編成等	「特別の教科 道徳」による教育課程編成等
			中学校 27～30年度 移行期間 新学習指導要領の総則、「特別の教科 道徳」の趣旨・内容を踏まえた取組が可能	「特別の教科 道徳」による教育課程編成等	「特別の教科 道徳」による教育課程編成等
検定教科書	※ 新学習指導要領に関する教師用資料の作成・活用				
	著作・編集	検定	採択・供給	採択・供給	小学校検定教科書使用開始 採択・供給
		著作・編集	検定	採択・供給	中学校検定教科書使用

学習指導要領解説公表(文科省web.7月)

評価に係る検討(6月～)

「道徳」の評価はどうなる？

Q

道徳が「特別の教科」になり、入試で「愛国心」が評価されるというのは本当ですか？
道徳が評価されると、本音が言えなくなり、息苦しい世の中にならないか心配です。

A

道徳科の評価で、特定の考え方を押しつけたり、入試で使用したりはしません。

「特別の教科 道徳」※では、道徳的な価値を自分のこととしてとらえ、よく考え、議論する道徳へと転換し、特定の考え方に無批判に従うような子供ではなく、主体的に考え未来を切り拓く子供を育てます。

※「教科」とは、教科書を使用し、教科ごとの免許があり、数値による評価を行うものを言いますが、道徳については、数値による評価を行わず、担任が担当することから、特に「特別の教科」という新たな位置づけが設けられました。平成30年度から小学校で、「特別の教科 道徳」（道徳科）が始まります。

● **これまでの道徳の時間には、様々な課題がありました。**

- ・ いじめなどの現実の問題に対応できていない
- ・ 読み物を読んで感想を述べるだけで終わっている
- ・ 教科書や評価がないことなどから、他教科に比べて軽視されがち（行事の準備を行う時間になっていないことなど…）

● **「教育再生実行会議」の第1次提言や中央教育審議会答申等を踏まえ、「道徳の時間」を「特別の教科 道徳（道徳科）」とし、抜本的な改善を図ります。**

- ・ 質の高い教科書を使うようにし、9年間を通じて適切な学習が行えるようにします。
- ・ 例えば、小学校低学年では、人の気持ちを考えさせ、「してはならないことがあるよ」などの基本を指導します。
- ・ その上で、道徳的な価値を自分のこととして考えるための、「考え、議論する道徳」へと転換します。

● **道徳科の学習状況や成長の様子を評価し指導の改善に生かしますが、入試には使いません。**

- ・ 道徳科の評価については、これまで国会などでも何度も丁寧に説明しています。
- ・ 評価は教育改善のためのものであり、道徳科では、特に、数値で評価して他の子供達と比較したり、入試で活用したりすることはしません。
- ・ 「国や郷土を愛する態度」などの個別の内容項目の評価はしないので、「愛国心」を評価することなどあり得ません。
- ・ 道徳科の評価は、道徳科の授業で自分のこととして考えている、他人の考えなどをしっかり受け止めているといった成長の様子を丁寧に見て行う、記述による「励まし、伸ばす」積極的評価を行います。
- ・ このような道徳科の評価は入試にはなじまず、入試で活用したり調査書（内申書）に記載したりはしません。

※ **こうした方針のもと、現在、文部科学省において有識者会議で議論を進めており、7月開催予定の会議において議論をまとめた上で、都道府県教育委員会等に周知・指導します。**

「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等について
(報告)

(一部抜粋)

平成28年7月22日

道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議

道徳科における質の高い多様な指導方法について (イメージ)

※以下の指導方法は、本専門家会議における事例発表をもとに作成。したがってこれらは多様な指導方法の一例であり、指導方法はこれらに限定されるものではない。道徳科を指導する教員が学習指導要領の改訂の趣旨をしっかりと把握した上で、学校の実態、児童生徒の姿態、児童生徒の発達の段階やねらいに応じた適切な指導方法を選択することが重要。
 ※以下の指導方法は、それぞれが独立した指導の「型」を示しているわけではない。例えば読解活動教材を活用しつつ問題解決的な学習を取り入れるなど、それぞれの要素を組み合わせた指導を行うことも考えられる。

ねらい	登場人物の心情理解のみの指導	問題解決的な学習	道徳的行為に関する体験的な学習	X
<p>登場人物の登場人物の心情理解のみの指導</p> <p>【教師の主な発問例】 ○○という行動を取ることで、どうして主人公は、○○はできなかったのだろうか？ 主人公はどのような思いをもって△△という判断をしたのだろうか？ 自分だったら主人公のように考え、行動することができただろうか？</p>	<p>教材の登場人物の判断や心情を自分との関わりで多面的・多角的に考えることを通して、道徳的価値の理解を深める。</p> <p>学習指導要領においては、道徳科の目標を「道徳性を養うため、道徳的価値についての考えを深める学習を通して、自己（人として）の生き方についての考えを深め、道徳的価値の理解を深める。」と定めている。この目標をしっかりと踏まえたもので、道徳的価値の理解を深める。</p>	<p>問題解決的な学習を通して、道徳的な問題を多面的・多角的に考え、児童生徒一人一人が生きる上で出会う様々な問題や課題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養う。</p> <p>問題の発見や道徳的価値の発見など ・教材や日常生活から道徳的な問題をみつける。 ・自分たちのこれまでに学んだ道徳的価値の捉え方を想起し、道徳的価値の本質的な意味や意義への問いを共有する。</p> <p>問題の探究（道徳的な問題状況の分析・解決策の検討など） ・道徳的な問題について、グループなどで話し合い、なぜ問題となったのか、問題をよりよく解決するためにはどのような行動をとればよいかなどについて多面的・多角的に考え、道徳的価値を深める。 ・グループでの話し合いなどを通して道徳的価値について多面的・多角的に考え、道徳を深める。 ・道徳的な問題場面に対して解決策を提示し、多面的・多角的に検討する。</p> <p>【教師の主な発問例】 ・何と何で迷っていますか？ ・なぜ、道徳的価値（道徳的価値）が実現できるのでしょうか？ ・どうすれば自分自身から行動できるのでしょうか？ ・なぜ、自分自身から行動できるのでしょうか？ ・よりよい解決方法にはどのようなものが考えられるでしょうか？</p>	<p>役割演技などの疑似体験的な表現活動を通して、道徳的価値の理解を深め、様々な課題や問題を主体に解決するために必要な資質・能力を養う。</p> <p>道徳的価値を実現する行為に關する問題場面の提示など ・教材の中に含まれる道徳的価値に關する問題場面を捉える。 ・日常生活で、大切なことが分かっていてもなかなか実践できない道徳的行為を想起し、問題意識を持つ。 ・道徳的な問題場面の把握や考察など ・道徳的行為を実践するには勇気がいることなど、道徳的価値を実践に移すためにどんな心構えや態度が必要かを考える。 ・価値が実現できない状況が含まれた教材で、何が問題になっていくかを考える。</p> <p>問題場面の発問例 ・ベアやグループをつくり、実際の問題場面を役割演技で再現し、登場人物の道徳的価値を体感し、その行為を深めることの意味や意義を考察する。 ・道徳的価値の意味や意義の考察など ・役割演技や道徳的行為を体験したり、それらの様子を見たりしたことを通して、多面的・多角的な視点から問題場面や取り得る行動について考え、道徳的価値の意味や意義を深めるために大切なことを考える。 ・関係の新たな場面を提示して、取りうる行動を再現し、道徳的価値や意義を深めるために大切なことを実践することを通して、道徳的価値や意義を深めることを見通しをもたせる。</p>	<p>主題やねらいの設定が不十分な単なる生活経験の話合い</p>
<p>導入</p> <p>展開</p> <p>閉</p> <p>終末</p>	<p>登場人物の心情理解のみの指導</p> <p>【教師の主な発問例】 ○○という行動を取ることで、どうして主人公は、○○はできなかったのだろうか？ 主人公はどのような思いをもって△△という判断をしたのだろうか？ 自分だったら主人公のように考え、行動することができただろうか？</p>	<p>問題解決的な学習</p> <p>問題の発見や道徳的価値の発見など ・教材や日常生活から道徳的な問題をみつける。 ・自分たちのこれまでに学んだ道徳的価値の捉え方を想起し、道徳的価値の本質的な意味や意義への問いを共有する。</p> <p>問題の探究（道徳的な問題状況の分析・解決策の検討など） ・道徳的な問題について、グループなどで話し合い、なぜ問題となったのか、問題をよりよく解決するためにはどのような行動をとればよいかなどについて多面的・多角的に考え、道徳的価値を深める。 ・グループでの話し合いなどを通して道徳的価値について多面的・多角的に考え、道徳を深める。 ・道徳的な問題場面に対して解決策を提示し、多面的・多角的に検討する。</p> <p>【教師の主な発問例】 ・何と何で迷っていますか？ ・なぜ、道徳的価値（道徳的価値）が実現できるのでしょうか？ ・どうすれば自分自身から行動できるのでしょうか？ ・なぜ、自分自身から行動できるのでしょうか？ ・よりよい解決方法にはどのようなものが考えられるでしょうか？</p>	<p>道徳的行為に関する体験的な学習</p> <p>役割演技などの疑似体験的な表現活動を通して、道徳的価値の理解を深め、様々な課題や問題を主体に解決するために必要な資質・能力を養う。</p> <p>道徳的価値を実現する行為に關する問題場面の提示など ・教材の中に含まれる道徳的価値に關する問題場面を捉える。 ・日常生活で、大切なことが分かっていてもなかなか実践できない道徳的行為を想起し、問題意識を持つ。 ・道徳的な問題場面の把握や考察など ・道徳的行為を実践するには勇気がいることなど、道徳的価値を実践に移すためにどんな心構えや態度が必要かを考える。 ・価値が実現できない状況が含まれた教材で、何が問題になっていくかを考える。</p> <p>問題場面の発問例 ・ベアやグループをつくり、実際の問題場面を役割演技で再現し、登場人物の道徳的価値を体感し、その行為を深めることの意味や意義を考察する。 ・道徳的価値の意味や意義の考察など ・役割演技や道徳的行為を体験したり、それらの様子を見たりしたことを通して、多面的・多角的な視点から問題場面や取り得る行動について考え、道徳的価値の意味や意義を深めるために大切なことを考える。 ・関係の新たな場面を提示して、取りうる行動を再現し、道徳的価値や意義を深めるために大切なことを実践することを通して、道徳的価値や意義を深めることを見通しをもたせる。</p>	<p>X</p>

※以下の指導方法は、本専門家会議における事例発表をもとに作成。したがってこれらは多様な指導方法の一例であり、指導方法はこれらに限定されるものではない。道徳科を指導する教員が学習指導要領の改訂の趣旨をしっかりと把握した上で、学校の実態、児童生徒の姿態、児童生徒の発達の段階やねらいに応じた適切な指導方法を選択することが重要。
 ※以下の指導方法は、それぞれが独立した指導の「型」を示しているわけではない。例えば読解活動教材を活用しつつ問題解決的な学習を取り入れるなど、それぞれの要素を組み合わせた指導を行うことも考えられる。

指導方法の効 果	X	読み物教材の登場人物への 自我関与が中心の学習	問題解決的な学習	道徳的行為に関する体験的な学習	X
	登場人物の心情理解のみの指導	<ul style="list-style-type: none"> 子供たちが読み物教材の登場人物に託して自らの考えや気持ちを素直に語る中で、道徳的価値の理解を図る指導方法として効果的。 	<ul style="list-style-type: none"> 出会った道徳的な問題に対処しようとする眞實・能力を養う指導方法として有効。 他者と対話や協働しつつ問題解決する中で、新たな価値や考えを発見・創造する可能性。 問題の解決を求める探究のプロセスに「問い」が生まれるという問題解決的なプロセスに価値。 	<ul style="list-style-type: none"> 心情と行為とを必ずり合わせることにより、無意識の行為を意識化することができ、様々な課題や問題を主体的に解決するために必要な眞實・能力を養う指導方法として有効。 体験的な学習を通して、取り得る行為を考へ選択させることで内面も強化していくことが可能。 	<p>主題やねらいの設定が不十分な単なる生活経験の話し合い</p>
指導上の 留意点		<ul style="list-style-type: none"> 教師に明確な主題設定がなく、指導観に基づき発問でなければ、「登場人物の心情理解のみの指導」になりかねない。 	<ul style="list-style-type: none"> 明確な子一マ設定のもと、 多面的・多角的な思考を促す「問い」が設定されているか。 上記「問い」の設定を可能とする教材が選択されているか。 議論し、探求するプロセスが重視されているか。 といった検討や準備がなければ、単なる「話し合い」の時間になりかねない。 	<ul style="list-style-type: none"> 明確な子一マのもと 心情と行為との齟齬や矛盾を意識化させ、多面的・多角的な思考を促す問題場面が設定されているか。 上記問題場面の設定を可能とする教材が選択されているか。 といった検討や準備がなければ、主題設定の不十分な生徒・生活指導になりかねない。 	
評 価		<ul style="list-style-type: none"> 個人内評価を記述式で行う。 ※原重生徒のよい点を認めたり、さらなる改善が望まれる点を指摘したりするなど、児童生徒の発達段階に応じ励ましていく評価。 	<ul style="list-style-type: none"> 道徳科の学習において、その学習活動を踏まえ、観察や会話、作文やノートなどの記述、質問紙などを通して、例えば、 ○他者の考え方や議論に融れ、自体的に思考する中で、一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか ○多面的・多角的な思考の中で、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか といった点に注目する必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握するための工夫が必要。 妥当性・信頼性の確保のため組織的な取組が必要。 	

中学校生徒指導要録（参考様式）（イメージ）

様式2（指導に関する記録）

生徒氏名	学校名	区分	1	2	3
		学年			
		整理番号			

各教科の学習の記録													
I 観点別学習状況													
教科	観点	学年	1	2	3	教科	観点	学年	1	2	3		
国語	国語への関心・意欲・態度												
	話す・聞く能力												
	書く能力												
	読む能力												
	言語についての知識・理解・技能												
II 評定													
社会	社会的事象への関心・意欲・態度					学年	教科	国語	社会	数学	理科	音楽	美術
	社会的な思考・判断・表現					1							
	資料活用 の技能					2							
	社会的事象についての知識・理解					3							
数学	数学への関心・意欲・態度					学年	教科	保健体育	技術・家庭	外国語			
	数学的な見方や考え方					1							
	数学的な技能					2							
	数量や図形などについての知識・理解					3							
特別の教科道徳													
理科	自然事象への関心・意欲・態度					学年	学習状況及び道徳性に係る成長の様子						
	科学的な思考・表現					1							
	観察・実験の技能					2							
	自然事象についての知識・理解					3							
総合的な学習の時間の記録													
音楽	音楽への関心・意欲・態度					学年	学習活動	観点	評価				
	音楽表現の創意工夫					1							
	音楽表現の技能												
	鑑賞の能力												
美術	美術への関心・意欲・態度					2							
	発想や構想の能力												
	創造的な技能												
	鑑賞の能力												
保健体育	運動や健康・安全への関心・意欲・態度					3							
	運動や健康・安全についての思考・判断												
	運動の技能												
	運動や健康・安全についての知識・理解												
技術・家庭	生活や技術への関心・意欲・態度												
	生活を工夫し創造する能力												
	生活の技能												
	生活や技術についての知識・理解												
外国語	コミュニケーションへの関心・意欲・態度												
	外国語表現の能力												
	外国語理解の能力												
	言語や文化についての知識・理解					特別活動の記録							
						内容	観点	学年	1	2	3		
						学級活動							
						生徒会活動							
						学校行事							

発達障害等のある児童生徒に対する道徳科の指導について（例）

困難さの状況	学習上の困難さ	集中することや継続的な行動をコントロールすることの困難さ	他人との社会的関係の形成の困難さ
<p>「聞く・話す」はできて、「読む・書く」が苦手なことが多い。</p> <p>文字の認識が困難な場合は、画数の多い漢字の識別や相手の表情を見分けることなどが難しい。 など</p>	<p>学習障害（LD）等</p> <p>読み書きの習得については、努力が成果に結びつかない経験をしており、「努力してやり遂げる」ことには消極的になりやすい。</p> <p>読書が苦手である。自主的に本を読む習慣がないため、知らない言葉が多い。同年代の子供であれば理解できるとして予想されることを理解していない。あるいは自分の気持ちを文字で表現できない（話し言葉であればむしろ自由に表現できる）ことが必要となる。 など</p>	<p>集中することや継続的な行動をコントロールすることの困難さ</p> <ul style="list-style-type: none"> 気が散りやすく、注意を集中させ続けられなかったり、必要事項を忘れてしまったりする。（不注意） 話を最後まで聞いて答えることや順番を守ることが困難であったり、思いつづきまわって他者の行動を妨げてしまったりする。（衝動性） じつと組んでいることが苦手である。落ち着いて活動や課題に取り組むことが困難な傾向がある。（多動性） <p>など</p>	<p>他人との社会的関係の形成の困難さ</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会性の発達が遅い。相手の心情理解が難しい傾向がある。 暗黙のルールが理解できない傾向がある。 特定の事柄へのこだわり（やめない、変えない、始めない）がある傾向がある。 感覚が過敏であることが多い。 <p>など</p>
考えられる障害	学習障害（LD）等	注意欠陥多動性障害（ADHD）等	自閉症等
道徳指導上の困難	<p>読み書きの習得については、努力が成果に結びつかない経験をしており、「努力してやり遂げる」ことには消極的になりやすい。</p> <p>読書が苦手である。自主的に本を読む習慣がないため、知らない言葉が多い。同年代の子供であれば理解できるとして予想されることを理解していない。あるいは自分の気持ちを文字で表現できない（話し言葉であればむしろ自由に表現できる）ことが必要となる。 など</p>	<p>注意欠陥多動性障害（ADHD）等</p> <ul style="list-style-type: none"> 注意持続が短く、態度が変わりやすいため、気まぐれで授業ではないように見えることがある。 多動性、衝動性により、ルールを守ることがない、安全を軽視していることを受け止められないことがある。 相手の気持ちを考えない、結果がどうなるのか考えないで始めた行動やつかかりミスにより問題が起こることがある。 ものごとを最後まで注意して注意していないために、結末を記憶していない。「自分ではない」と主張し、それが嘘やごまかしと思われることがある。 別のことに注意がそかれて、期限や待ち合わせなどの約束を守れない傾向がある。 <p>など</p>	<p>自閉症等</p> <ul style="list-style-type: none"> 相手の気持ちを想像することが苦手、字義通りの明文化されしていないもの、暗黙のルールや一般的な常識が理解できないことがある。 こだわり行動または感覚の過敏により、望ましいと分かっていてもその通りにできないことがある。 誤って学習したことへの修正が困難な傾向がある。 <p>など</p>
指導上の必要な配慮	<p>言葉の意味や正しい名称など知らないことが多いので、言葉の意味などを丁寧に伝える。</p> <p>提示する教材などには、音声による情報を付け加える。</p> <p>自分の考えを文字で表現したり、文字で書かれた他の者の意図を読み取りやすくなるように工夫が必要となる（例えば、エッセイの形式を文字書けるようにする）。</p> <p>漢字の習得のみが困難な場合には振り仮名を振る。 など</p>	<p>集中することや継続的な行動をコントロールすることの困難さ</p> <ul style="list-style-type: none"> 成長が認められない行動や発言があった場合は、行動や発言のあった都度、評価する。 「あと五分」「ここまでやったら」など、短期的で具体的な見通しを示して努力ができるようにする。 必要なことをメモする、掲示する、付箋で示すなどして、単純なミスをしにくいようにする。 子エックスクリップや備忘録、スケジュール表などを活用し活用する。 対話の工夫や幅広い場面での触れ合いをもち、信頼関係を築く。 <p>など</p>	<p>他人との社会的関係の形成の困難さ</p> <ul style="list-style-type: none"> 他者の心情を理解するために、役割を交代して動作化や劇化を行う。 「〇〇ですと言ったのは、△さんが『～だ』と思っていたからです」など主語を明確にして説明する。 わかりやすく伝えるために、イラストにしたりせりふを書き込んだりするところができるようにする。 ルールは明文化する。同時に、本人が理解してもしだわり等により変えられない場合もあると理解しておく。 最初から正しい知識を伝え、途中で修正する必要のないようにする。また、誤った理解をしていないか適宜確認し、できる限りの修正をする。 <p>など</p>

※発達障害等には上記以外の障害もあるが本専門委員会において調査された学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症を中心に作成した。

「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等について(報告)【概要】

(平成28年7月22日 道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議)

＜道徳科の指導方法＞

- 単なる話し合いや読み物の登場人物の心情の読み取りに偏ることなく道徳科の質的転換を図るためには、学校や児童生徒の実態に応じて、問題解決的な学習など質の高い多様な指導方法を展開することが必要。

＜道徳科における評価の在り方＞

【道徳科における評価の基本的な考え方】

- 児童生徒の側から見れば、自らの成長を実感し、意欲の向上につなげていくものであり、教師の側からみれば、教師が目標や計画、指導方法の改善・充実に取り組むための資料。
- 道徳科の特質を踏まえれば、評価に当たって、
 - ・ 数値による評価ではなく、記述式とすること、
 - ・ 個々の内容項目ごとではなく、大きくりなまとまりを踏まえた評価とすること、
 - ・ 他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価(※)として行うこと、
 - ・ 学習活動において児童生徒がより多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視すること、
 - ・ 道徳科の学習活動における児童生徒の具体的な取組状況を一定のまとまりの中で見取ることが求められる。

※個人内評価…児童生徒のよい点を褒めたり、さらなる改善が望まれる点を指摘したりするなど、児童生徒の発達の段階に応じ励ましていく評価

【道徳科の評価の方向性】

- 指導要録においては当面、一人一人の児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子について、発言や会話、作文・感想文やノートなどを通じて、
 - ・ 他者の考え方や議論に触れ、自律的に思考する中で、一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか
(自分と違う意見を理解しようとしている、複数の道徳的価値の対立する場面を多面的・多角的に考えようとしている等)
 - ・ 多面的・多角的な思考の中で、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか
(読み物教材の登場人物を自分に置き換えて具体的に理解しようとしている、道徳的価値を実現することの難しさを自分事として捉え考えようとしている等)といった点に注目して見取り、特に顕著と認められる具体的な状況を記述する、といった改善を図ることが妥当。
- 評価に当たっては、児童生徒が一年間書きためた感想文をファイルしたり、1回1回の授業の中で全ての児童生徒について評価を意識して変容を見取るのは難しいため、年間35時間の授業という長い期間で見取ったりするなどの工夫が必要。
- 道徳科における学習状況や道徳性に係る成長の様子の把握は、「各教科の評定」や「出欠の記録」等とは基本的な性格が異なるものであることから、調査書に記載せず、入学者選抜の可否判定に活用することのないようにする必要。

＜発達障害等のある児童生徒への必要な配慮＞

- 児童生徒が抱える学習上の困難さの状況等を踏まえた指導及び評価上の配慮が必要。

＜条件整備＞

- 国や教育委員会等において、多様な指導方法の確立や評価の工夫・改善のために必要な条件を例示。

次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ

— 目次 —

はじめに.....	1
第1部 学習指導要領等改訂の基本的な方向性.....	2
1. これまでの学習指導要領等改訂の経緯と子供たちの現状.....	2
2. 2030年の社会と子供たちの未来.....	7
3. 子供たちに求められる資質・能力と教育課程の課題.....	10
4. 学習指導要領等の枠組みの改善と「社会に開かれた教育課程」.....	16
(1)「社会に開かれた教育課程」の実現.....	16
(2) 学習指導要領等の改善の方向性.....	17
①学習指導要領等の枠組みの見直し.....	18
②教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す 「カリキュラム・マネジメント」の実現.....	20
③「主体的・対話的で深い学び」の実現（「アクティブ・ラーニング」の視点）.....	23
5. 何ができるようになるか —育成を目指す資質・能力—.....	24
(1) 育成を目指す資質・能力についての基本的な考え方.....	24
(2) 全ての教科等や諸課題に関する資質・能力に共通する要素.....	25
(3) 教科等を学ぶ意義の明確化.....	31
(4) 教科等を越えた全ての学習の基盤として育まれ活用される資質・能力.....	34
(5) 現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力.....	38
6. 何を学ぶか —教科等を学ぶ意義と、 教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成—.....	42
7. どのように学ぶか —各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実—.....	43
8. 子供一人一人の発達をどのように支援するか —子供の発達を踏まえた指導—.....	50
9. 何が身に付いたか —学習評価の充実—.....	56
10. 実施するために何が必要か —学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策—.....	59
(1)「次世代の学校・地域」創生プランとの連携.....	60
(2) 学習指導要領等の実施に必要な諸条件の整備.....	61
(3) 社会との連携・協働を通じた学習指導要領等の実施.....	65

第2部 各学校段階、各教科等における改訂の具体的な方向性	68
1. 各学校段階の教育課程の基本的な枠組みと、学校段階間の接続	68
(1) 幼児教育	68
(2) 小学校	79
(3) 中学校	90
(4) 高等学校	94
(5) 特別支援学校	104
(6) 学校段階間の接続	111
2. 各教科・科目等の内容の見直し	115
(1) 国語	115
(2) 社会、地理歴史、公民	127
(3) 算数、数学	156
(4) 理科	166
(5) 高等学校の数学・理科にわたる探究的科目	177
(6) 生活	184
(7) 音楽、芸術（音楽）	194
(8) 図画工作、美術、芸術（美術、工芸）	205
(9) 芸術（書道）	219
(10) 家庭、技術・家庭	227
(11) 体育、保健体育	239
(12) 外国語	252
(13) 情報	272
(14) 主として専門学科において開設される各教科・科目	281
(15) 道徳教育	293
(16) 特別活動	308
(17) 総合的な学習の時間	326

に、生活圏の課題を、観察や調査・見学等を取り入れた授業を通じて捉え、持続可能な社会づくりのための改善、解決策を探究させるという構成とすることが適当である。

また、これを発展的に学習する選択履修科目として「地理探究（仮称）」を位置付ける。
（別添3-13を参照）

（公民科の科目構成）

- 公民科の科目構成を見直し、家庭科、情報科や総合的な探究の時間（仮称）等と連携して、現代社会の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論を、古今東西の知的蓄積を踏まえて習得するとともに、それらを活用して自立した主体として、他者と協働しつつ国家・社会の形成に参画し、持続可能な社会づくりに向けて必要な力を育む共通必履修科目としての「公共（仮称）」を設置し、選択履修科目として「倫理（仮称）」及び「政治・経済（仮称）」を設置することが適当である。その際、現行の選択必履修科目「現代社会」については、科目を設置しないことが適当である。
- 共通必履修科目である「公共（仮称）」については、①ii)で示した資質・能力を踏まえつつ、次の三つの大項目で構成する。（別添3-14を参照）

① 第一には、自立した主体とは、孤立して生きるのではなく、他者との協働により国家や社会など公共的な空間を作る主体であるということを学ぶとともに、古今東西の先人の取組、知恵などを踏まえ、社会に参画する際の選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論を、また、公共的な空間における基本的原理（民主主義、法の支配等）を理解し、以下の大項目の学習につなげることが適当である。

② 第二には、小・中学校社会科で習得した知識等を基盤に、第一で身に付けた資質・能力を活用して現実社会の諸課題を、政治的主体、経済的主体、法的主体、様々な情報の発信・受信主体として自ら見いだすとともに、話し合いなども行い考察、構想する学習を行うことが適当である。

その際、例えば、政治参加、職業選択、裁判制度と司法参加、情報モラルといった各主体ならではの題材を取り上げるとともに、指導のねらいを明確にした上で、各主体の相互の有機的な関連が求められる、例えば、財政と税、消費者の権利や責任、多様な契約などの題材を取り扱うことが適当である。

また、これらの主体となる個人を支える家族・家庭や地域等にあるコミュニティを基盤に、自立した主体として社会に参画し、他者と協働することの意義について考えさせることが求められる。

③ 第三には、前二つの学習を踏まえて、持続可能な地域、国家・社会、国際社会づくりに向けて、諸課題の解決に向けて構想する力、合意形成や社会参画を視野に入れながら、構想したことの妥当性や効果、実現可能性などを指標にして議論する力などを育むことをねらいとして、現実社会の諸課題、例えば、公共的な場づくりや安全を目

指した地域の活性化、受益と負担の均衡や世代間の調和がとれた社会保障、文化と宗教の多様性、国際平和、国際経済格差の是正と国際協力などを探究する学習を行う構成とすることが適当である。

また、これを発展的に学習する選択履修科目として「倫理（仮称）」、「政治・経済（仮称）」を位置付ける。（別添3-15、別添3-16を参照）

- なお、これらの地理歴史科や公民科の各科目においては、特定の事柄を強調しすぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなど、偏った取扱いにより、生徒が多面的・多角的に考察し、事実を客観的に捉え、公正に判断することを妨げることのないよう留意するとともに、客観的かつ公正な資料に基づいて指導するよう留意することが必要である。

イ 教育内容の見直し

- 社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想する力を養うためには、現行学習指導要領において充実された伝統・文化等に関する様々な理解を引き続き深めつつ、将来につながる現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直しを図ることが必要である。具体的には、日本と世界の生活・文化の多様性の理解や、地球規模の諸課題や地域的な諸課題の解決について、例えば、我が国の固有の領土について地理的な側面や国際的な関係に着目して考えるなど、時間的・空間的など多様な視点から考察する力を身に付けるなどのグローバル化への対応、持続可能な社会の形成、情報化等による産業構造の変化やその中での起業、防災・安全や国土、主権者教育において重要な役割を担う教科として選挙権年齢の18歳への引き下げに伴い財政や税、社会保障、雇用、労働や金融といった課題への対応にも留意した政治参加、少子高齢化等による地域社会の変化などを踏まえた教育内容の見直しを図ることが必要である。（別添3-17を参照）
- 小学校社会科においては、世界の国々との関わりや政治の働きへの関心を高めるよう教育内容を見直すとともに、自然災害時における地方公共団体の働きや地域の人々の工夫・努力等に関する指導の充実、少子高齢化等による地域社会の変化や情報化に伴う生活や産業の変化に関する教育内容を見直すなどの改善を行う。
- 中学校社会地理的分野においては、「世界の諸地域の学習」において地球規模の課題等を主題として取り上げた学習を充実させるとともに、防災・安全教育に関して空間情報に基づく危険の予測に関する指導を充実させるなどの改善を行う。

同じく歴史的分野においては、我が国の歴史的事象に間接的な影響を与えた世界の歴史の学習についても充実させるとともに、民主政治の来歴や人権思想の広がりなどの動きを取り上げるなどの改善を行う。

更に公民的分野においては、防災情報の発信・活用に関する指導、情報化など知識基盤社会化による産業や社会の構造的な変化やその中での起業に関する扱い、選挙権年齢引き下げに伴う政治参加の扱いを充実させるなどの改善を行う。

社会科, 地理歴史科, 公民科における教育のイメージ

【高等学校】

地理歴史科

- ◎社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
- ①日本及び世界の歴史の展開と生活・文化の地域的特色に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べとめる技能を身に付けるようにする。
- ②地理や歴史に関する諸事象について、概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、課題の解決に向けて構想したりする力、考察・構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養うようにする。
- ③地理や歴史に関わる事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土や歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚等を深めるようにする。

【中学校】社会科

- ◎社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。
- ①我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べとめる技能を身に付けるようにする。
- ②社会的現象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したり、それらを基に議論したりする力を養うようにする。
- ③社会的現象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚等を深めるようにする。
- 主体的に社会の形成に参画しようとしたり、資料から読み取った情報を基にして社会的現象について考察し表現したりするなどの課題解決的な学習の充実を図る。
- ◇地理的分野では、地理的技術の育成を一層重視するとともに、持続可能な社会づくりの観点から様々な課題を考察させ、歴史的分野では、社会参画への手掛かりを得させるために身に付けた概念を現実の社会的現象と関連付けて理解させる指導の充実を図る。

【小学校】社会科(第3～6学年)

- ◎社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。
- ①地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して、社会生活について理解するとともに、調査や諸資料から情報を適切に調べとめる技能を身に付けるようにする。
- ②社会的現象の特色や相互の関連、意味について多角的に考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、思考・判断したことを適切に表現する力を養うようにする。
- ③社会的現象について、よりよい社会を考え課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多角的な考察や理解を通して涵養される地域の国土や歴史に対する愛情、我が国の国土や歴史に対する愛情、地域社会の一員としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さの自覚等を養うようにする。
- 社会的現象から学習問題を見出し、問題解決の見通しを持って他者と協働的に追究し、追究結果を振り返るなど、問題解決的な学習の充実を図る。
- ◇世界の国々との関わりや我が国の政治の働きへの関心を高める学習、社会に見られる課題を把握して、社会の発展を考える学習の充実を図る。災害における地方公共団体の働き、地域の人々の工夫や努力、地理的・歴史の観点を踏まえた災害に関する理解、防災情報に基づく適切な行動の在り方等に関する指導の充実を図る。

【小学校】生活科(第1, 2学年)

- ◎自分と身近な人々及び地域の様々な場所、公共物などとの関わりに関心をもち、地域のよさに気付く、愛着を持つことができるとともに、集団や社会の一員として自分の役割や行動の仕方について考え、安全で適切な行動ができるようになる。
- ◎身近な人々、社会及び自然との関わりを深めることを通じて、自分のよさや可能性に気付く、意欲と自信を持って生活することができるようにする。
- ◎身近な人々、社会及び自然の活動の楽しさを味わうとともに、それらを通して気付いたことや楽しかったことなどについて、言葉、絵、動作、劇化などの方法により表現し、考えることができるようになる。

幼児教育

- ◎よいことや悪いことが分かり、相手の立場に立って行動するようになり、自分の気持ちや意欲を伝えたり、活用したり、情報に基づき判断しようとしていたりして、情報を適切に活用したりするようになる。
- ◎遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報を伝えたり、活用したり、情報に基づき判断しようとしていたりして、情報を適切に活用したりするようになる。
- ◎身近な事象に積極的に関わり、物の性質や仕組み等を感じ取ったり気付きたりする中で、思い巡らし予想したり、工夫したりなど多様な関わりを楽しみむむようになるとともに、友達などの様々な考えに触れる中で、自ら判断しようとしていたり考え直したりなどして、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

公民科

- ◎社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
- ①選択・判断の手掛かりとなる概念や理論、及び倫理、政治、経済等に関する諸課題に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べとめる技能を身に付けるようにする。
- ②現代の諸課題について、事実を基に概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、解決に向けて構想したりする力、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養うようにする。
- ③人間と社会の在り方に関する課題について、よりよい社会の実現のために主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される人間としての在り方生き方についての自覚、自国を愛しその平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し各国民が協力し合うことの大切さについての自覚等を深めるようにする。

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
<p>高等学校 公民科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・諸課題を捉え考察し、国家及び社会の形成者として必要な選択・判断の手掛かりとなる概念や理論の理解 ・倫理的主体、政治的主体、経済的主体、法的主体、様々な情報の発信・受信主体、持続可能な社会づくりの主体に関する理解 ・社会的現象等について効果的に調べまとめる技能 	<ul style="list-style-type: none"> ・諸課題について、事実を基に概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、公正に判断したりする力 ・合意形成や社会参画を視野に入れながら、社会的現象や課題について構想したことを、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして論拠を基に議論する力 	<ul style="list-style-type: none"> ・人間と社会の在り方に関わる事象や課題について主体的に調べ分かるようとして課題を意欲的に追究する態度 ・よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を見出し、その解決に向けて他者と協働して意欲的に考察・構想し、論拠を基に説明・議論することを通して、社会に参画しようとする態度 ・多面的・多角的な考察や深い理解を通して、人間としての在り方生き方についての自覚、自国を愛しその平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し各国民が協力し合うことの大切さについての自覚等
<p>公共</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現代社会の諸課題を捉え考察し、国家及び社会の形成者として必要な選択・判断の手掛かりとなる概念の枠組みの理解 ・倫理的、法的、政治的、経済的主体等に関する理解 ・諸資料から、倫理的、法的、政治的、経済的主体等となるために必要な情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能 	<ul style="list-style-type: none"> ・選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、現代の社会的現象や現実社会の諸課題の解決に向けて事実を基に多面的・多角的に考察したり、構想したりする力 ・合意形成や社会参画を視野に入れながら、社会的現象や課題について構想したことを、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして論拠を基に議論する力 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会の在り方や人間としての在り方生き方に関わる事象や課題について主体的に調べ分かるようとして課題を意欲的に追究する態度 ・よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を見出し、その解決に向けて他者と協働して意欲的に考察・構想し、論拠を基に説明・議論することを通して、社会に参画しようとする態度 ・多面的・多角的な考察や深い理解を通して、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚、自国を愛しその平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し各国民が協力し合うことの大切さについての自覚等
<p>倫理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・古今東西の幅広い知的蓄積を通して、現代の諸課題を捉え、より深く思索するために必要な概念や理論の理解 ・諸資料から、人間としての在り方生き方に関わる情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能 	<ul style="list-style-type: none"> ・他者と共によりよく生きる自己の生き方についてより深く思索する力 ・現代の倫理的諸課題を解決するために概念や理論を活用し、論理的に思考し、思索を深め、説明したり対話したりする力 	<ul style="list-style-type: none"> ・人間としての在り方生き方に関わる事象や課題について主体的に調べ分かるようとして課題を意欲的に追究する態度 ・よりよい社会の実現を視野に現代の倫理的諸課題を見出し、その解決に向けて他者と協働して意欲的に考察・構想し、説明・対話することを通して、他者や社会と積極的に関わりながらよりよく生きる自己を形成しようとする態度 ・多面的・多角的な考察や深い理解を通して、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についてのより深い自覚等
<p>政治・経済</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・正解が一つに定まらない、現実社会の複雑な諸課題の解決に向けて探究するために必要な概念や理論の理解 ・政治や経済などに関わる諸資料から、現実社会の諸課題の解決に必要な情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能 	<ul style="list-style-type: none"> ・国家及び社会の形成者として必要な選択・判断の基準となる概念等を活用して、社会に昇られる複雑な課題を把握し、説明するとともに、身に付けた判断基準を根拠に解決の在り方を構想する力 ・構想したことの妥当性や効果、実現可能性などを踏まえ、議論し、合意形成や社会形成に向かう力 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会の在り方に関わる事象や課題について主体的に調べ分かるようとして課題を意欲的に追究する態度 ・よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を見出し、その解決に向けて他者と協働して意欲的に考察・構想し、論拠を基に説明・議論することを通して、社会に参画しようとする態度 ・多面的・多角的な考察や深い理解を通して、自国を愛しその平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し各国民が協力し合うことの大切さについてのより深い自覚等

高等学校地理歴史科、公民科に置かれる各科目のイメージ

地理歴史科

公民科

現代社会の諸課題の解決を視野に入れて考察(各科目について主として「空間」・「時間」及び「現代社会の構造等」に着目)

新 必 履 修 科 目

「地理総合(仮称)」

持続可能な社会づくりを目指し、環境条件と人間の営みとの関わりに着目して現代の地理的な諸課題を考察する

「歴史総合(仮称)」

歴史の推移や変化を踏まえ、課題の解決を視野に入れて、世界とそこにおける日本について、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察する

「公共(仮称)」

現代社会の諸課題の解決に向けて、自立するとともに他者と協働して、公共的な空間を作る主体として選択・判断の基準を身に付け、考察する

新 選 択 科 目

「地理探究(仮称)」

世界の諸事象を系統的に、諸地域を地誌的に考察し、現代日本に求められる国土像の在り方について探究する

「日本史探究(仮称)」

我が国の歴史の展開について、世界の歴史や歴史を構成する様々な要素に着目して、総合的に広く深く探究する

「世界史探究(仮称)」

世界の歴史の大きな枠組みと展開について、地理的条件や日本の歴史と関連付けて、広く深く探究する

「倫理(仮称)」

他者と共に生きる主体を育むために、現代に生きる人間の倫理的課題について探究し、自立して思索する

「政治・経済(仮称)」

国家及び社会の形成に、より積極的な役割を果たす主体を育むために、現実社会の諸課題を広く深く探究する

必修科目で育んだ理解や技能を用いて、より専門的な視野から広く深く探究

※ 地理歴史科については、新必修科目の名称としては、両者を習得することによって当該教科の高等学校における目標を達成するために必要とされる資質・能力を育む科目として両科目に「総合」を付すとともに、生徒の興味・関心や進路等に応じて「総合科目」を基盤に、より専門的な視野から考察を深め、探究を行う科目について「探究」を付すこととしてはどうか。

※ 公民科については、自立した主体として他者と協働して社会に参画し、公共的な空間を作る主体を育むことを目指す科目の内容を端的かつ適切に示すことが可能なものとして「公共(仮称)」とするとともに、選択科目については地理歴史科と同様に探究を行う科目であるが、学習対象である「倫理」については「探究」がその本質的な内容の一部であることから、「倫理探究」といった科目名はなじまず、また、「政治・経済」のみに「探究」を付すことは、同一教科に置かれる同一の性格を持つ科目の名称について混乱させるおそれもあることから、「倫理(仮称)」、「政治・経済(仮称)」とすることとしてはどうか。

高等学校学習指導要領における「公共（仮称）」の改訂の方向性

新必修科目「公共（仮称）」

資質・能力

- 現代社会の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論の理解、及び諸資料から、倫理的、政治的、経済的、法的、様々な情報の発信・受信主体等となるために必要な情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能
- 選択・判断するための手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、現代の社会的現象や現実社会の諸課題の解決に向けて、事実を基に協働的に考察し、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして論拠を基に議論する力
- 現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚、我が国及び国際社会において国家及び社会の形成に積極的な役割を果たすこととする自覚 など

「人間と社会の在り方についての見方・考え方」を働かせて、右の資質・能力を育成

考えられる学習活動の例

討論、ディベート、模擬選挙、模擬投票、模擬裁判、インタベンションの事前・事後の学習 など

関係する専門家・機関

選挙管理委員会、消費者センター、弁護士、NPO など

(1)「公共」の扉

⇒ 自立した主体とは、孤立して生きるのではなく、他者との協働により国家や社会など公共的な空間を作る主体であることを学ぶとともに、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論、公共的な空間における基本的原理を理解し、(2)、(3)の学習の基礎を養う。

ア 公共的な空間を作る私たち
⇒ 今まで受け継がれてきた蓄積や先人の取組、知恵などを踏まえ、①「様々な立場や文化等を背景にして社会が成立していること」、②「自立した主体とは何か」を問い、自らを成長させることや、対話を通じてお互いを理解し高め合うこと」の両者によって公共的な空間を作り出していくことについて学ぶ。

イ 公共的な空間における在り方生き方
⇒ 社会に参画し、他者と協働する倫理的主体として、行為の善さを個人が判断するための手掛かりとなる。①「その行為の結果である、個人や社会全体の幸福を重視する考え方」②「その行為の動機となる人間的責務としての公正などを重視する考え方」について理解させる。その際、行為の結果について、多面的・多角的に考えていくことが重要であることなどの留意点についても指導する。

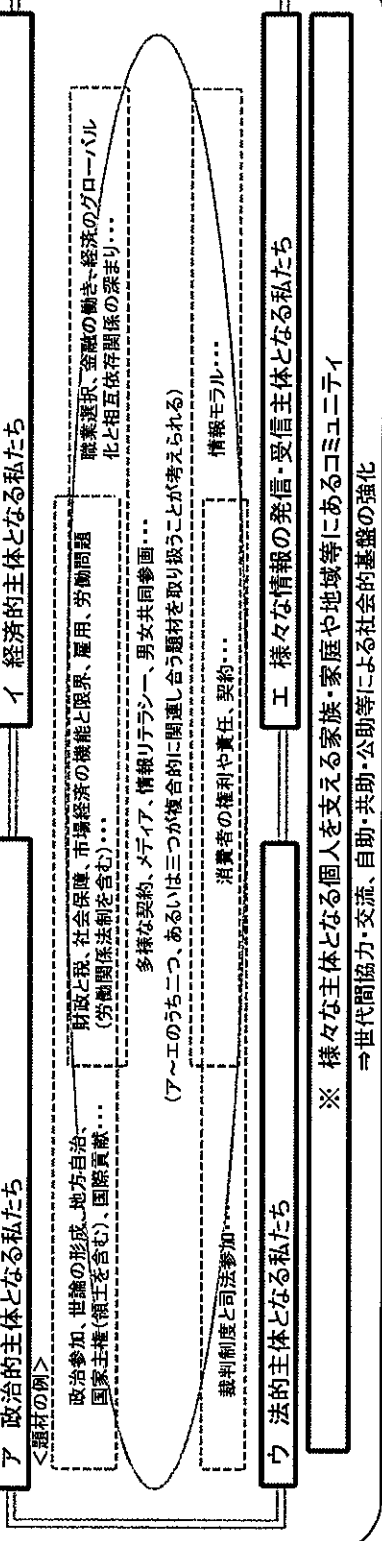
ウ 公共的な空間における基本的原理
⇒ 個人と社会との関わりにおいて、個人の尊重を前提に、人間の尊厳と平等、協働の利益と社会の安定性の確保をもとに図ることなどの公共的な空間における基本的原理について理解させる。その際、民主主義、法の支配、自由・権利と責任・義務、相互承認などを取り上げる。

「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者」を育成

「倫理的主体となる私たち」

(2)自立した主体として国家・社会の形成に参画し、他者と協働するために

⇒ 小・中学校社会科で習得した知識等を基盤に、(1)で身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理等を活用して現実社会の諸課題を自ら見出し、考察、構想するとともに、協働の必要理由、協働を可能とする条件、協働を阻害する要因などについて考察を深める。その際、公共的な空間を支える様々な制度の改善を通じてよりよい社会を築く自立した主体として生きるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力及び態度を養い、(3)の学習が効果的に行われるよう課題意識の醸成に努めるようにする。



(3)持続可能な社会づくりの主体となるために

⇒ (1)で身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理等を活用するとともに、(2)で行った課題追究的な学習で取った現実社会の諸課題への関心を一層高め、個人を起点として、自立、協働の観点から、今まで受け継がれてきた蓄積や先人の取組、知恵などを踏まえつつ多様性を尊重し、合意形成や社会参画を視野に入れながら持続可能な地域、国家・社会、国際社会づくりに向けた役割を担う主体となることについて探究を行う。

ア 地域の創造への主体的参画

イ よりよい国家・社会の構築への主体的参画

ウ 国際社会への主体的参画

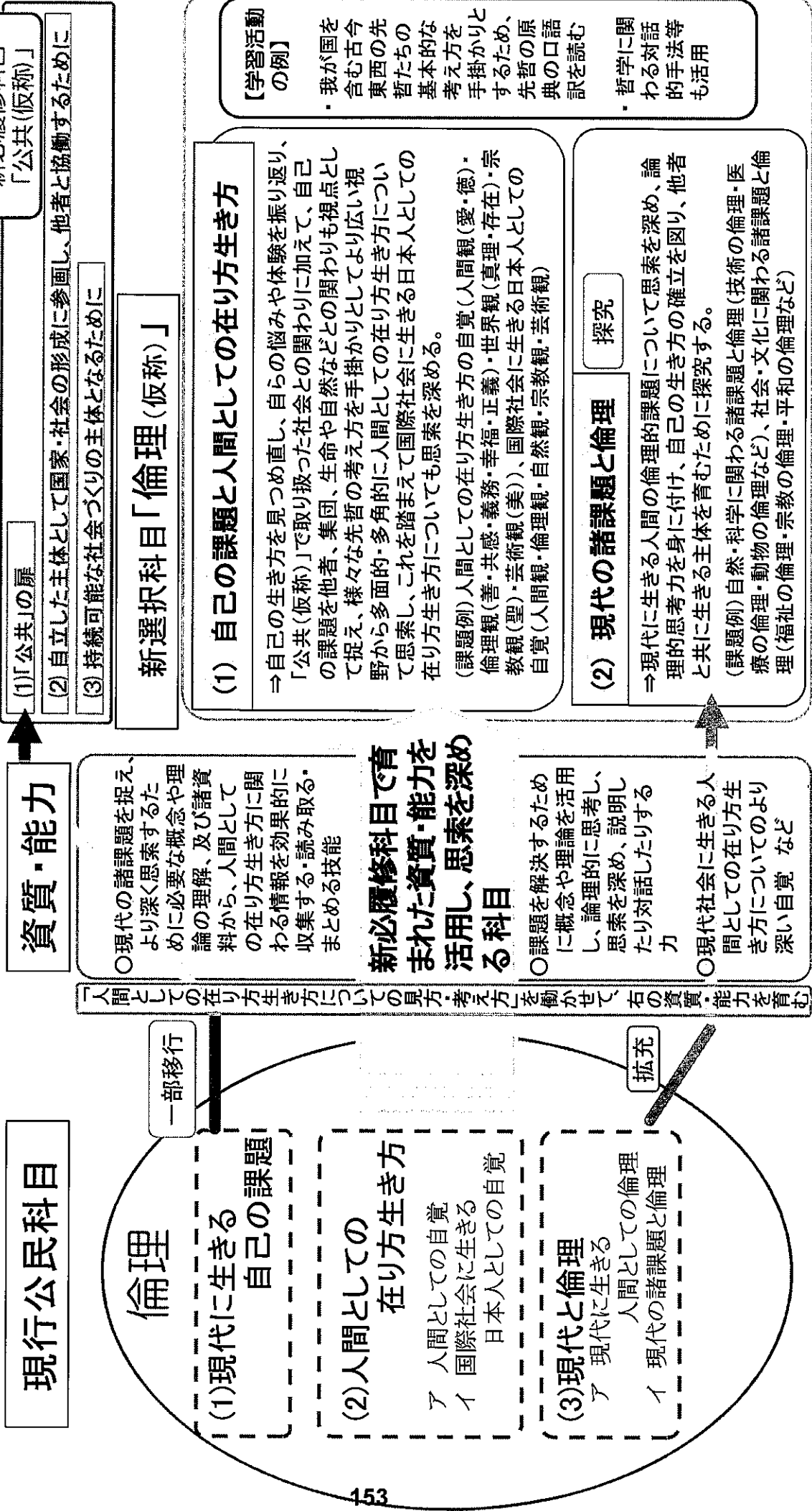
<題材の例> 公共的な場づくりや安全を旨とした地域の活性化、受益と負担の均衡や世代間の調和がとれた社会保障、文化と宗教の多様性、国際平和、国際経済格差の是正と国際協力... などについて探究

<題材の例> 家族・家庭、生涯の生活の設計や消費生活等に関する個人を起点とした自立した主体となる力を育む家庭科、横断的・総合的な学習や探究的な学習を行う総合的な探究の時間(仮称)など連携

※ 「公共（仮称）」においては、教科目標の実現を見通した上で、キャリア教育の観点から、特別活動などと連携し、経済、法、情報発信などの主体として社会に参画する力を育む中核的機能を担うことが求められる。
 ※ 取り上げる事象については、生徒の考えが深まるよう様々な見解を提示することなどが求められる。その際、特定の事柄を強調しすぎたり、一面的な見解を十分に配慮なく取り上げたりするなど、特定の見方や考え方に偏った取扱いにより、生徒が多面的・多角的に考察し、事実を客観的に捉え、公正に判断することを妨げることを避けよう留意すること。また、客観的かつ公正な資料に基づいて指導するよう留意すること。

＜科目構成の考え方＞

・新必修科目「公共（仮称）」で習得した個人が判断するための手掛かりとなる考え方を基盤とし、古今東西の幅広い知的蓄積を通してより深く思索するための概念や理論を理解し、それらを活用して現代の倫理的諸課題を探究するとともに、人間としての在り方生き方についてより深く自覚し、人格の完成に向けて自己の生き方の確立を図り、他者と共に生きる主体を育む「倫理」に発展させる。そのために、先哲の思想を個別に取り上げ学ばず、倫理的諸価値について時代を超えた様々な先哲による考え方を手掛かりとして「考える倫理」を推進する。



＜科目構成の考え方＞

・小・中学校社会科及び新必修修科目で身に付けた「現代社会の見方・考え方」や「人間と社会の在り方についての見方・考え方」を基盤に、新必修修科目で習得した選択・判断するための手掛かりとなる概念等を活用し、政治と経済の特質を総合的・一体的に捉えるとともに、グローバルな視点をより重視して、現代日本の政治や経済の諸課題や国際社会における日本の役割など、正解が一つに定まらない現実社会の諸課題を協働して探究し、国家及び社会の形成に、より積極的な役割を果たす主体を育む「政治・経済」に発展させる。

現行公民科目

政治・経済

(1)現代の政治

- ア 民主政治の基本原理と日本国憲法
- イ 現代の国際政治

(2)現代の経済

- ア 現代経済の仕組みと特質
- イ 国民経済と国際経済

(3)現代社会の諸課題

- ア 現代日本の政治や経済の諸課題
- イ 国際社会の政治や経済の諸課題

資質・能力

○正解が一つに定まらない、現実社会の複雑な諸課題の解決に向けて探究するために必要な概念や理論の理解、及び諸資料から、現実社会の諸課題の解決に必要な情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能

新必修修科目で育まれた資質・能力を活用し、社会形成に向かう科目

○社会に見られる複雑な課題を把握し、説明するとともに、身に付けた判断基準を根拠に解決の在り方を構想し、構想したこととの妥当性や効果、実現可能性などを踏まえて議論し、合意形成や社会形成に向かう力

○我が国及び国際社会において、国家及び社会の形成に、より積極的な役割を果たそうとする自覚 など

新選択科目「政治・経済（仮称）」

(1)現代の政治と経済の諸課題

⇒「公共（仮称）」で取り扱った法や民主政治、現代経済について、それらを構成する様々な専門領域を深く追究し、複雑な現代政治・経済の特質を総合的・一体的に捉え説明するとともに、現代日本の政治や経済の諸課題について、その解決に向けて広く深く探究する。

(課題例)望ましい政治の仕組み及び主権者としての政治参加の在り方、経済活動の在り方と福祉の向上の関連、少子高齢社会と社会保障制度・・・

探究

(2)グローバル化する国際社会の諸課題

⇒複雑な国際政治・経済の特質を総合的・一体的に捉え説明するとともに、「公共（仮称）」で取り扱った我が国と国際社会への主体的参画の在り方を踏まえ、グローバル化する国際社会の諸課題について、その解決に向けて広く深く探究する。

(課題例)国際平和と人類の福祉に寄与する日本の役割、国際経済格差の是正と国際協力、地球環境と資源・エネルギー問題・・・

探究

新必修修科目「公共（仮称）」

(1)「公共」の扉

(2)自立した主体として国家・社会の形成に参画し、他者と協働するために

(3)持続可能な社会づくりの主体となるために

【学習活動の例】

- ・複雑な現実社会の諸課題を取り扱い、合意形成や社会形成を視野に入れながら協働して課題の解決に向けて探究する

- ・討論、ディベートなどの手法等も活用

(15) 道徳教育

①現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた道徳教育の在り方

i) 現行学習指導要領の成果と課題

- これからの時代においては、社会を構成する主体である一人一人が、高い倫理観をもち、人間としての生き方や社会の在り方について、多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を模索し続けるために必要な資質・能力を備えることが求められている。子供たちのこうした資質・能力を育成するために、道徳教育はますます重要になっていると考えられる。

(小・中学校学習指導要領等の一部改正と「考え、議論する道徳」への転換)

- 道徳教育については、平成27年3月に、学校教育法施行規則及び小・中学校の学習指導要領の一部改正が行われ、従来の「道徳の時間」が「特別の教科 道徳」(以下「道徳科」という。)として新たに位置づけられた。
- 戦後我が国の道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行うという方針の下に進められてきた。小・中学校に関しては、各学年週1単位時間の「道徳の時間」が、昭和33年告示の学習指導要領において設置され、学校における道徳教育の「要」としての役割を果たしてきた。
しかし、これまでの間、学校や児童生徒の実態などに基づき充実した指導を重ね、確固たる成果を上げている学校がある一方で、例えば、歴史的経緯に影響され、いまだに道徳教育そのものを忌避しがちな風潮があること、他教科に比べて軽んじられていること、発達の段階を踏まえた内容や指導方法となっていなかったり、主題やねらいの設定が不十分な単なる生活経験の話合いや読み物の登場人物の心情の読み取りのみに偏った形式的な指導が行われていたりする例があることなど、多くの課題が指摘されてきた。
- このような状況を踏まえて行われた「独別の教科」化は、多様な価値観の、時には対立がある場合を含めて、誠実にそれらの価値に向き合い、道徳としての問題を考え続ける姿勢こそ道徳教育で養うべき基本的資質であるという認識に立ち、発達の段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考え、議論する道徳」へと転換を図るものである。小学校で平成30年度から、中学校で31年度から全面実施されることに向けて、全国の一つ一つの学校において、「考え、議論する道徳」への質的転換が、着実に進むようにすることが必要である。

(高等学校の道徳教育の充実)

- 高等学校については、道徳の時間を設けず、学校教育全体で道徳教育を行うこととしてきた。
高等学校段階の生徒は、自分の人生をどう生きればよいか、生きることの意味は何かということについて思い悩む時期であり、自分自身や自己と他者との関係、さらには、広く国家や社会について関心をもち、人間や社会の在るべき姿について考えを深める時

期でもある。こうしたことに鑑み、高等学校においては、人間としての在り方生き方を考える学習を通して道徳教育の充実を図ることとしている。

しかしながら、中央教育審議会答申「道徳に係る教育課程の改善等について」で述べられているように、高等学校全体としては、人としての在り方や生き方に関する中核的な指導の場は、十分には担保されているとは言い難い。校長や個々の教員の力量に依存する部分が多いという指摘もある。先んじて行われた小・中学校における学習指導要領等の一部改正の趣旨や、高等学校の公民科における「公共（仮称）」の新設など今般の学習指導要領全体の改訂の方向性を踏まえ、高等学校の道徳教育の充実について検討する必要がある。

ii) 課題を踏まえた道徳教育の目標の在り方

- 小・中学校学習指導要領においては、今回の改正により、道徳教育と道徳科の目標を「よりよく生きるための道徳性を養う」ものであると統一した。その上で、道徳科の目標は「道徳性を養う」ための学習活動をさらに具体化して示す観点から、「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」と規定した。（括弧内は中学校学習指導要領における表記）
- 道徳教育・道徳科で育成することを目指す資質・能力と、今回の学習指導要領改訂において整理する資質・能力の三つの柱（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」）との関係については、人格そのものに働きかけ、道徳性を養うことを目的とする道徳教育の特質を考慮する必要がある。このため、「道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議」（以下「専門家会議」という。）の報告（平成28年7月22日）では、資質・能力の三つの柱との関係について、道徳科の学習活動に着目した捉え方を示している。
- 学習指導要領の一部改正により、小・中学校の道徳科においては、目標の中で、「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める」学習を通して道徳性を養うことが明確に示された。この道徳性を養うために行う道徳科における学習は、「道徳的諸価値の理解」と「自己の（人間としての）生き方についての考え」といった要素により支えられている。道徳科の学習の中で、これらが相互に関わり合い、深め合うことによって、道徳教育・道徳科で育成することを目指す資質・能力である「道徳性」を養うことにつながっていく。（別添16-2）
- 高等学校においては、人間としての在り方生き方についての教育の中で、小・中学校における道徳科の学習等を通じた道徳的諸価値の理解を基にしながら、様々な体験や思索の機会を通して自らの考えを深めることにより自分自身に固有の選択基準・判断基準を形成していく。（別添16-3）

- また、小・中・高等学校のいずれにおいても、各教科において、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を育成することは、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を育てることに深く関わっている。
- こうしたことを踏まえると、道徳教育と資質・能力の三つの柱との関係については、道徳教育・道徳科の学習の過程に着目して、道徳性を養う学習を支える重要な要素である「道徳的諸価値の理解と自分自身に固有の選択基準・判断基準の形成」、「人間としての在り方生き方についての考え」及び道徳教育・道徳科で育成することを目指す資質・能力である「人間としてよりよく生きる基盤となる道徳性」の三つが、各教科等で育成することを目指す資質・能力の三つの柱にそれぞれ対応するものとして整理することができる。ただし、前述のような道徳教育の意義、特質から、これらの要素を分節して観点別に評価を行うことはなじまないことに留意する必要がある。(別添16-1)
- これらのことは改訂後の小・中学校の道徳科の目標等に示されているものと言えるため、改めて小・中学校の道徳科の目標を改訂し直すのではなく、指導資料の作成等を通じて周知していく中で分かりやすく示していくことが必要である。
- 高等学校学習指導要領総則の中で示している高等学校の道徳教育の目標等については、先に行われた小・中学校学習指導要領の改訂を踏まえつつ、高等学校全体で、答えが一つではない課題に誠実に向き合い、それらを自分のこととして捉え、他者と協働しながら自分の答えを見いだしていく思考力・判断力・表現力等や、これらの基になる主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度の育成が求められていることに対応し、公民科に新たに設けられる「公共(仮称)」や「倫理(仮称)」及び特別活動を、人間としての在り方生き方に関する中核的な指導場面として関連付けを図る方向で改善を行う。

iii) 道徳科における「見方・考え方」

- 各教科の特質に応じた「見方・考え方」は、それぞれの教科等の学びの「深まり」の鍵となるものである。生きて働く知識・技能を習得したり、思考力・判断力・表現力を豊かなものとしたり、社会や世界にどのように関わるかの視座を形成したりするために重要なものである。すなわち、資質・能力の三つの柱全てに深く関わる、各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の教育と社会をつなぐものである。
- 「考え、議論する道徳」を目指す今回の小・中学校学習指導要領の改訂の趣旨に照らして考えると、道徳科における「深い学び」の鍵となる「見方・考え方」は、今回の改訂で目標に示されている、「様々な事象を、道徳的諸価値の理解を基に自己との関わりで(広い視野から)多面的・多角的に捉え、自己の(人間としての)生き方について考えること」であると言える。

②具体的な改善事項

i) 教育課程の示し方の改善

ア 資質・能力を育成する学びの過程についての考え方

- 先に述べたように、小・中学校の道徳科において資質・能力を育成する学習過程は、道徳科の目標に示された「道徳的諸価値の理解を基に、自己を見つめ、様々な物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習」である。（別添16-2）
- 道徳的諸価値の理解を図るには、児童生徒一人一人が道徳的価値の理解を自分との関わりで捉えることが重要である。「道徳的諸価値の理解を基に」とは、道徳的諸価値の理解を深めることが自分自身の生き方について考えることにつながっていくということだけでなく、自分自身の生き方について考えたり、体験的な学習を通して実感を伴って理解したり、道徳的問題について多面的・多角的に捉えその解決に向けて自分で考えたり他者と話し合ったりすることを通じて道徳的諸価値の理解が深まっていくことも含まれている。
- このため、特定の道徳的価値を絶対的なものとして指導したり、本来実感を伴って理解すべき道徳的価値のよさや大切さを観念的に理解させたりする学習に終始することのないように配慮することが大切である。児童生徒の発達の段階等を踏まえ、例えば、社会のルールやマナー、人としてしてはならないことなどについてしっかりと身に付けさせることは必要不可欠であるが、これらの指導の真の目的は、ルールやマナー等を単に身に付けさせることではなく、そのことを通して道徳性を養うことである。
- 学校における道徳教育は、道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行うこととなっており、道徳科は、①道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関する指導を補うこと、②児童生徒や学校の実態等を踏まえて指導をより一層深めること、③内容項目の相互の関係を捉え直したり発展させたりすることに留意して指導する必要がある。
- 高等学校における道徳教育は、前述のとおり、人間としての在り方生き方に関する教育の中で、小・中学校における道徳科の学習等を通じた道徳的諸価値の理解を基にしながら、自分自身に固有の選択基準・判断基準を形成していく。（別添16-3）これらは様々な体験や思索の機会を通して自らの考えを深めることにより形成されてくるものであるため、人間としての在り方生き方に関する教育においては、教員の一方的な押しつけや先哲の思想の紹介にとどまることのないよう留意し、生徒が自ら考え、自覚を深める学習とすることが重要である。

イ 指導内容の示し方の改善

- 小・中学校においては、小・中学校学習指導要領の改訂により、道徳科の内容の示し方について、いじめの問題への対応の充実や発達段階をより一層踏まえた体系的なものに改善し、小学校では、第1・2学年に「個性の伸長」、「公正、公平、社会正義」、「国際理解、国際親善」を、第3・4学年に「相互理解、寛容」、「公平、公正、社会正義」、「国際理解、国際親善」を、第5・6学年には「よりよく生きる喜び」の内容項目を追加した。
- 高等学校における道徳教育については、小・中学校のように道徳科を特設しておらず、指導する内容項目等は示されていないが、学校全体で行う道徳教育の全体計画を作成、実施するに当たっては、小・中学校の内容項目とのつながりを意識することが求められる。その上で、高等学校の共通性と多様性ということを考慮すると、各高等学校において全体計画を作成、実施するに当たっては、各学校や生徒の実態に応じて、内容を網羅するのではなく重点化して示すことが重要である。このため、校長のリーダーシップの下で、全体計画に基づく道徳教育のカリキュラム・マネジメントを担う者として、高等学校においても道徳教育推進教師を置く（任命する）ことが求められる。
- また、小・中・高等学校のいずれにおいても、カリキュラム・マネジメントの視点から、各学校が作成する道徳教育の全体計画及び別葉の中において、学校の道徳教育の重点目標に基づき各教科等で育成を目指す資質・能力と道徳科で育成を目指す資質・能力や指導内容等の関連を図ることを示すことが考えられる。また、作成した全体計画を教職員が共有するだけでなく、ホームページに掲載する等により広く公開することも重要である。
- さらに、計画等を作成・公開して終わりではなく、例えば学校評価の中で、計画に基づいた達成状況を振り返り、次年度の計画の作成や取組に生かすといったことも重要である。

ii) 教育内容の改善・充実

- 小・中学校学習指導要領の一部改正では、いじめへの対応や、情報モラル等の現代的課題などへの対応の充実が図られたところである。
- 今後、小・中・高等学校を通じて、さらなる指導の充実を図るべき点としては、例えば、①公職選挙法改正による選挙権年齢の引き下げ等も踏まえた積極的な社会参画に関わること、②障害者差別解消法の施行等を踏まえた障害者理解（心のバリアフリー）に関わること等が考えられる。こうした課題に関する学習の充実を図るとともに、各学校においては学校や地域、児童生徒の状況に応じて重点的に取り組むべき課題の設定を行うことが望まれる。

iii) 学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

ア 「主体的・対話的で深い学び」の実現

- 現在検討されている学習指導要領全体改訂の中では、社会で生きて働く知識や力を育むために、子供たちが「何を学ぶか」という学習内容の在り方に加えて、「どのように学ぶか」という、学びの過程に着目してその質を高めることにより、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにしていくことが重要である。「どのように学ぶか」の鍵となるのがアクティブ・ラーニングの視点、すなわち子供たちの「主体的・対話的で深い学び」をいかに実現するかという学習・指導改善の視点である。道徳教育においては、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を育むため、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考え、議論する道徳」を実現することが、「主体的・対話的で深い学び」を実現することになると考えられる。
- 専門家会議では、「考え、議論する道徳への転換」に向けて求められる質の高い多様な指導方法の例示として、①読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習、②問題解決的な学習、③道徳的行為に関する体験的な学習を指導方法の例を挙げている。これらは独立した指導の「型」を示すわけではなく、それぞれに様々な展開が考えられ、またそれぞれの要素を組み合わせた指導を行うことも考えられることとしている。
- 道徳科における学習・指導改善における工夫や留意すべき点については、専門家会議における質の高い多様な指導方法の例示や、既に一部改正がなされた学習指導要領及びその解説等を、踏まえつつ、「主体的・対話的で深い学び」の視点に沿って整理すると、概ね以下のように考えられる。
- なお、道徳科における具体的な学習プロセスは限りなく存在し得るものである。様々な工夫や留意点を三つの視点に分けることが目的ではなく、これらの視点を手掛かりに、教員一人一人が、子供たちの発達の段階や発達の特性、指導内容などに応じた方法について研究を重ね、ふさわしい方法を選択しながら工夫して実践できるようにすることが重要である。

① 「主体的な学び」の視点

「主体的な学び」の視点からは、児童生徒が問題意識を持ち、自己を見つめ、道徳的価値を自分自身との関わりで捉え、自己の生き方について考える学習とすることや、各教科で学んだこと、体験したことから道徳的価値に関して考えたことや感じたことを統合させ、自ら道徳性を養う中で、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるよう工夫することが求められる。

このため、主題やねらいの設定が不十分な単なる生活経験の話合いや、読み物教材の登場人物の心情理解のみに終始する指導、望ましいと思われることを言わせたり書かせたりすることに終始する指導などに陥らないよう留意することが必要である。例えば、

児童生徒の発達段階等を考慮し、興味や問題意識を持つことができるような身近な社会的課題を取り上げること、問題解決的な学習を通して一人一人が考えたことや感じたことを振り返る活動を取り入れること、我が国や郷土の伝統や文化、先人の業績や生き方に触れることや、自然体験活動など美しいもの・気高いものなどに出会う機会を多様に設定し、そこから感じたことを通じて自己を見つめ、自分自身の生き方について考え、多様な考えを持つ他者を相互に認め合い広い心で異なる意見や立場を尊重し、共によりよく生きようという意欲などを高めるようにすることも重要である。また、年度当初に自分の有様やよりよく生きるための課題を考え、課題や目標を捉える学習を行ったり、学習の過程や成果などの記録を計画的にファイル等に集積（ポートフォリオ）したりすること等により、学習状況を自ら把握し振り返ることができるようにすることなどが考えられる。

- 上記のような「主体的・対話的で深い学び」を実現するためには、多様な意見を受け止め、認め合える学級の雰囲気その基盤としてなくてはならず、学級（ホームルーム）経営の充実が大変重要である。このことは、道徳的価値を自分との関わりで捉え考えを深める時間である道徳においては特に求められると言える。一方で、道徳の時間を通して、児童生徒理解を深め、これを学級経営に生かすということも考えられる。
- なお、前述のとおり高等学校には道徳の時間が設けられておらず、「公共（仮称）」及び「倫理（仮称）」並びに特別活動が中核的な指導場面として期待されている。したがって、これらの科目等においても、道徳教育において育成を目指す資質・能力及び上記の視点を意識した学習が求められる。

②「対話的な学び」の視点

「対話的な学び」の視点からは、子供同士の協働、教員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えたり、自分と異なる意見と向かい合い議論すること等を通じ、自分自身の道徳的価値の理解を深めたり広げたりすることが求められる。

例えば、教材や体験などから考えたこと、感じたことを発表し合ったり、「理解し合い、信頼や友情を育む（友情、信頼）」と「同調圧力に流されない（公正、公平、社会正義）」といった葛藤や衝突が生じる場面について、話し合いなどにより異なる考えに接し、多面的・多角的に考え、議論したりするなどの工夫を行うことや、日頃から何でも言い合え、認め合える学級の雰囲気を作ることが重要である。また、資料を通じて先人の考えに触れて道徳的価値の理解を深めたり自己を見つめる学習につなげたりすることができるような教材の開発・活用を行うことや、様々な専門家や保護者、地域住民等に道徳科の授業への参加を得ることなども「対話的な学び」の視点から効果的な方法と考えられる。

また、児童生徒同士で話し合う問題解決的な学習を行うに当たっては、そこで何らかの合意を形成することが目的ではなく、そうした学習を通して、道徳的価値について自分のこととして捉え、多面的・多角的に考えることにより、将来、道徳的な選択や判断

が求められる問題に対峙した時に、自分にも他者にとってもよりよい選択や判断ができるような資質・能力を育てることにつながることに留意する必要がある。なお、発達の段階や個人の特性等を踏まえれば、教員が介在することにより「対話的な学び」が実現できる場合も考えられ、その実態を踏まえた適切な配慮が求められる。言葉によって伝えるだけでなく、多様な表現を認めることも大切である。

特に、特設の道徳科の時間がない高等学校においては、特別活動、特にホームルーム活動における話し合いを通して、人間としての在り方生き方に関する考えを深めることが重要である。

③「深い学び」の視点

「深い学び」の視点からは、道徳的諸価値の理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考える学習を通して、様々な場面、状況において、道徳的価値を実現するための問題状況を把握し、適切な行為を主体的に選択し、実践できるような資質・能力を育てる学習とすることが求められる。

そのためには、単に読み物教材の登場人物の心情理解のみで終わったり、単なる生活体験の話し合いや、望ましいと分かっていることを言わせたり書かせたりする指導とにならないよう留意し、道徳的な問題を自分事として捉え、議論し、探究する過程を重視し、道徳的価値に関わる自分の考え方、感じ方をより深めるための多様な指導方法を工夫することなどが考えられる。深い学びにつながる指導方法としては、例えば以下のような工夫が考えられる。

- ・読み物教材の登場人物への自我関与を中心とした学習において、教材の登場人物の判断と心情を自分との関わりにおいて多面的・多角的に考えることを通し、道徳的価値の理解を深めること。
- ・様々な道徳的諸価値に関わる問題や課題を主体的に解決する学習において、児童生徒の考えの根拠を問う発問や、問題場面を自分に当てはめて考えてみることを促す発問などを通じて、問題場面における道徳的価値の意味を考えさせること。
- ・道徳的行為に関する体験的な学習において、疑似体験的な活動（役割演技など）を通して、実際の問題場面を実感を伴って理解することで、様々な問題や課題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養うこと。

道徳的な問題場面には、①道徳的諸価値が実現されていないことに起因する問題、②道徳的諸価値についての理解が不十分又は誤解していることから生じる問題、③道徳的諸価値のことは理解しているが、それを実現しようとする自分とそうできない自分との葛藤から生じる問題、④複数の道徳的価値の間の対立から生じる問題などがあり、これらの問題構造を踏まえた場面設定や学習活動の工夫を行うことも大切である。

イ 教材や教育環境の充実

- 教材については、小・中学校学習指導要領において「特に、生命の尊厳、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題など」を題材とすることが示されている。
- 例えば「生命の尊厳」は、生命のもつ偶然性、有限性、連続性から、生命の尊重や感謝、よりよく生きる喜びなど様々な道徳的な問題を考えることができるいわば道徳の内容全体に関わる事項である。身近な人の死に接したり、人間の生命の尊さやかけがえのなさに心を揺り動かされたりする経験が少なくなっていると考えられる現代において、例えば動植物を取り上げた教材の提示により、生や死など生命の尊さについての考えを深めていくことができるような教材の工夫が考えられる。
- また、「スポーツ」では、例えばオリンピック・パラリンピックなど、世界を舞台に活躍している競技者の公正な態度や苦悩、努力などに触れて、道徳的価値の理解を深めたり、自己を見つめたりすることも効果的であると考えられる。
- 教材の活用にあたっては、地域や学校、児童生徒の実態や発達段階、指導のねらいに即して、適切に選択することが求められる。教科書や教材について、学校に置いておくのではなく、持ち帰って家庭や地域でも活用できるようにすることも重要である。
- 環境整備については専門家会議において提言されたように、道徳教育の質的転換に向けて、それぞれの立場から積極的な取組を進めることが求められる。
 - ・ 文部科学省においては、道徳教育・道徳科で育成を目指す資質・能力など基本的な考え方について分かりやすく情報発信をすること、モデル事業の推進や学習指導要領解説の改訂、教師用指導資料の作成、教育委員会等の積極的な取組について全国へ発信すること等を進めること
 - ・ 各教育委員会や研究団体においては、質の高い多様な指導方法、特に問題解決的な学習や体験的な学習に関する研究をこれまで以上に進めること
 - ・ 各学校、特に管理職には、道徳科を学校教育全体で行う道徳教育の真の「要」となるようにカリキュラム・マネジメントを確立すること
 - ・ 道徳科の指導を行う一人一人の教員には、学級や児童生徒の実態から柔軟に授業を構想し、道徳教育推進教師と協働しつつ、家庭や地域との連携を深め、主体的・能動的に道徳教育を実践すること
 - ・ 家庭や地域においては、例えば「親子道徳の日」の設定や教科書などを通じて保護者と児童生徒と一緒に道徳について考えたり、道徳の授業にゲストティーチャーとして関わったりすること

- 特に、高等学校については、校長のリーダーシップの下、道徳教育推進教師を軸としながら、特設の時間がないからこそ、担任を持つ教員だけでなく教員全員が道徳教育の担当であるという意識で推進する必要がある。校長は全体をマネジメントするだけでなく、例えば校長自身も節目節目での講話等を通じて直接生徒に語りかけ、生徒が道徳について考える機会を作ることにも大きな意義がある。
- なお、道徳教育推進教師には、例えば、児童生徒の実態把握に基づいて道徳教育に係る全体計画を作成することや、その実施のための各教員に対する支援、校内研修や授業研究の実施、家庭や地域、近隣の学校等との連携など、カリキュラム・マネジメントの視点から、学校教育全体における道徳教育を推進するための取組を実施するに当たって、中心的な役割を果たすことが求められる。そのためには、教育委員会等においても、道徳教育推進教師に対する研修の実施などを通じて、道徳教育推進教師に求められる資質・能力の育成とともに、管理職や他の教員の理解が得られるような取組の推進が求められる。
- 学校・地域によっては、独自に道徳教育のための時間を確保し、必修化するなどの取組や、そうした時間等や各教科等で活用できる教材の作成、道徳教育を担当する教員に対する研修など積極的な取組を行っている例がある。国や都道府県教育委員会には、そうした高等学校における道徳教育の充実に関する取組に対する支援や成果の共有などを積極的に進めることが求められる。
- 道徳教育の質的転換に向けては、「社会に開かれた教育課程」の視点から、道徳教育で育成を目指す資質・能力などについて、専門家同士での理解を前提としたものではなく、全ての教員はもとより、保護者や地域の理解も得られるような示し方、伝え方としていき、社会全体で共有できるようにしていくことが重要である。例えば道徳性の諸様相についての説明は昭和30年代から大きく変わっていないが、今後、関係する諸分野における科学的知見や資質・能力に関する研究等の進歩を踏まえながら、より分かりやすく適切な示し方について研究がなされることが期待される。

道徳教育で育成する資質・能力としての道徳性と、道徳教育・道徳科の学習の過程との関係をイメージしたもの。
道徳教育、道徳科の意義、特質から、これらの要素を分節して評価を行うことはしない。

	<p>道徳的諸価値の理解と 自分自身に固有の 選択基準・判断基準の形成</p>	<p>生徒一人一人の 人間としての在り方生き方 についての考え(思考)</p>	<p>人間としてよりよく生きようとする 道徳性</p>
<p>高等学校</p>	<p>○ <u>道徳的諸価値の理解に基づき、自分自身に固有の選択基準・判断基準を形成すること</u> など</p>	<p>○ <u>物事を広い視野から多面的・多角的に考え、自分自身の人間としての在り方生き方についての考えを深めること</u> など</p>	<p>○ 人間としての在り方生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性 ・道徳的価値が大切なことなどを理解し、様々な状況下において人間としてどのように対処することが望まれるか判断する能力(道徳的判断力) ・人間としてのよりよい生き方や善を指向する感情(道徳的心情) ・道徳的価値を表現しようとする意志の働き、行為への身構え(道徳的実践意欲と態度) など</p>
<p>小学校、中学校</p>	<p>○ <u>道徳的諸価値の意義及びその大切さなどを理解すること</u> ・人間としてよりよく生きる上で、道徳的価値が大切なことであることこの理解 ・道徳的価値は大切であっても、なかなか実現することができないことこの理解 ・道徳的価値を実現したり、実現できなかつたりする場合の感じ方、考え方は多様であるということこの前提とした理解 など</p>	<p>○ <u>自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の(人間としての)生き方についての考えを深めること</u> (中学校) ・人生の意味をどこに求め、いかにによりよく生きるかという人間としての生き方を主体的に模索する ・人間についての深い理解を鏡として行為の主体としての自己を深く見つめる (小学校) ・道徳的価値に関わる事象を自分自身の問題として受け止める ・他者の多様な考え方や感じ方に触れることで、自分の特徴などを知り、伸ばしたい自己を深く見つめる ・生き方の課題を考え、それを自己(人間として)の生き方として実現しようとする思いや願いを深める など</p>	<p>○ 自己の(人間としての)生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性 ・道徳的価値が大切なことなどを理解し、様々な状況下において人間としてどのように対処することが望まれるか判断する能力(道徳的判断力) ・人間としてのよりよい生き方や善を指向する感情(道徳的心情) ・道徳的価値を表現しようとする意志の働き、行為への身構え(道徳的実践意欲と態度) など</p>

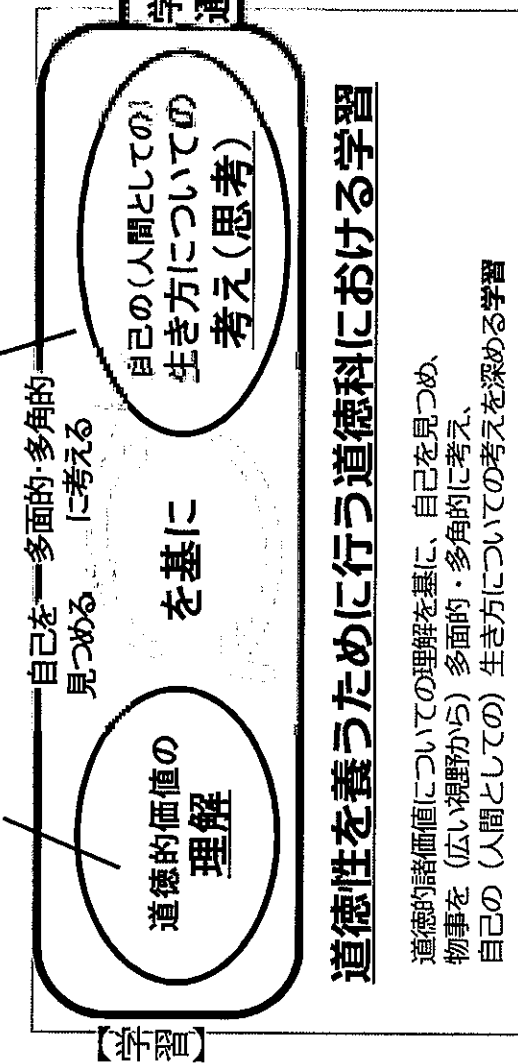
道徳性を養うための学習を支える要素

道徳教育・道徳科で育てる資質・能力

小・中学校における道徳教育と資質・能力（イメージ）

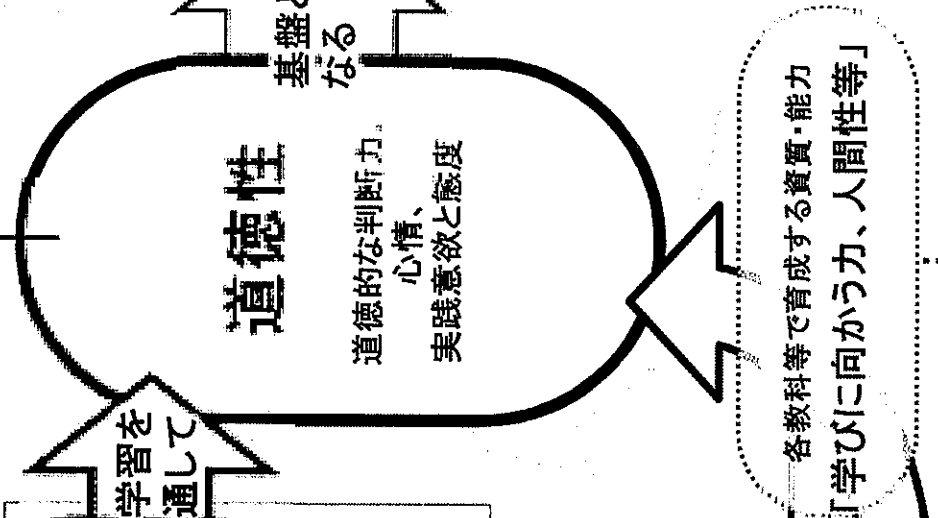
道徳教育・道徳科で育てることを目指す
資質・能力

道徳科の学習活動を支える要素



【学習】

【評価】



各教科等で育成する資質・能力
「学びに向かう力、人間性等」

「学びに向かう力、人間性等」に係る個人内評価

道徳性の育成は、「学びに向かう力・人間性」に深く関わる。「学びに向かう力・人間性」には、各教科等における観点別評価や評定にはなじまず、こうした評価では示しきれない部分がある。こうした部分については、個人内評価（個人の良い点や可能性、進歩の状況について評価する）を通じて見取る。

（H28.8.1「次期学習指導要領に向けたこれまでの蓄積のまとめ（案）」教育課程企画特別部会）

〔 学校生活全体において具体的な行動として見られる部分 〕

児童生徒の具体的な行動に関する

「行動の記録」

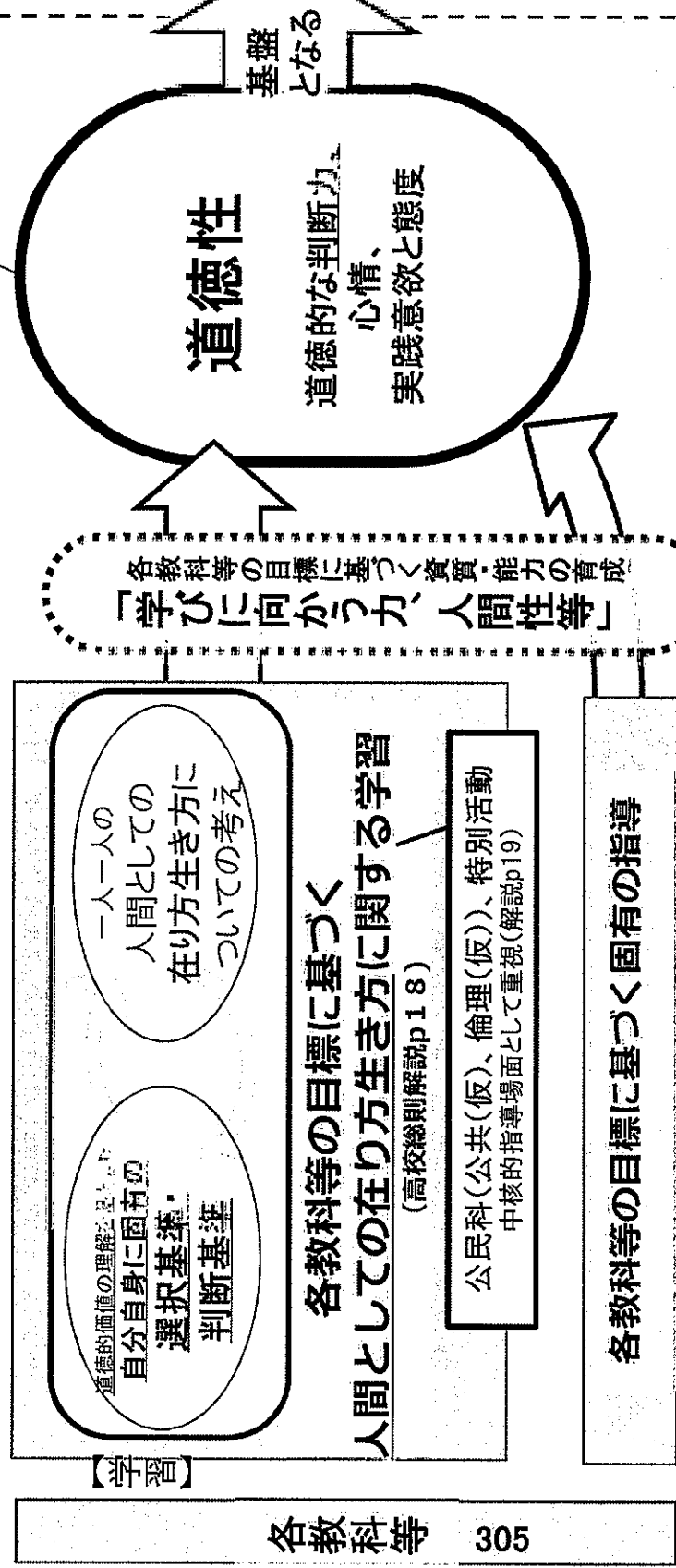
各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動やその他学校生活全体にわたって認められる児童生徒の具体的な行動について記載する。

各教科等の目標に基づく固有の指導

道徳教育の要として補い、深い、相互の関連を考えて発展・統合させる

※ 本図は道徳性の育成に関わる学習（活動）に着目して整理したものであり、この他にも、道徳性が養われる過程には様々な整理の仕方があると考えられる。（例えば、実践を通して道徳性が養われることもある。）

道徳教育で育てる資質・能力



自立した人間として
他者と共によりよく生きる
実践(行為・表現など)

道徳性

道徳的な判断力、
心情、
実践意欲と態度

各教科等の目標に基づく資質・能力の育成
「**学びに向かう力、人間性等**」

【学習】

各教科等 305

「学びに向かう力、人間性等」に係る個人内評価

【評価】

道徳性の育成は、「学びに向かう力・人間性」に深く関わる。
「学びに向かう力・人間性」には、各教科等における観点別評価や評定にはなじまず、こうした評価では示されにくい部分がある。こうした部分については、個人内評価(個人の良い点や可能性、進歩の状況について評価する)を通じて見取る。
(H28.8.1「次期学習指導要領に向けたこれまでの蓄議のまとめ(案察)」教育課程企画特別部会)

(注)公民科の公共(仮)、倫理(仮)においては、選択や判断の基準の手掛かりとなる概念的な枠組みの理解等は観点別評価の対象となるが、道徳的諸価値の理解を基にした生徒一人一人に固有の選択基準・判断基準そのものや、一人一人の人間としての在り方生き方についての考えそのものを評価することはしない。

※ 本図は道徳性の育成に関わる学習(活動)に着目して整理したものであり、この他にも、道徳性が養われる過程には様々な整理の仕方があると考えられる。(例えば、実践を通して道徳性が養われることもある。)

参考 「人間としての在り方生き方」について

	学習指導要領上の記述	趣旨（学習指導要領解説より）
高等学校	<u>人間としての在り方生き方</u> についての 考えを深める	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>生きる主体としての自己を確立し、自らの人生観・世界観ないし価値観を形成し、主体性をもって生きたいという意欲を高める</u>（高等学校学習指導要領解説 総則編 p 18）
中学校	<u>人間としての生き方</u> についての 考えを深める	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>人生の意味をどこに求め、いかによりよく生きるかという人間としての生き方を主体的に模索する</u> ・ <u>人間についての深い理解を鏡として行為の主体としての自己を深く見つめる</u> （中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 p 16 - 17）
小学校	<u>自己の生き方</u> についての 考えを深める	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>道徳的価値に関わる事象を自分自身の問題として受け止められるようにする</u> ・ <u>他者との関わりや身近な集団の中で自分の特徴などを知り、伸ばしたい自己について深く見つめる</u> ・ <u>これからの生き方の課題を考え、それを自己の生き方として表現していこうとする思いや願いを深める</u> （小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 p 18）

道徳教育のイメージ

「道徳科における見方・考え方」様々な事象を道徳的諸価値を基に自己との関わりで（広い視野から）多面的・多角的に捉え、自己の（人間としての）生き方について考えること

「道徳教育」
（学校教育全体）

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、（道徳的諸価値の理解を基に、自分自身の選択基準や判断基準を形成し）人間としての在り方生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。

校長のリーダーシップの下
加藤川・マツダ・メントを担う
道徳教育推進教師を軸に、
全ての教員が実施

「中核的な指導場面」

特別活動

公民科（公共（仮称）、倫理（仮称））

各教科等

公共（仮称）は共通必修科目として、倫理（仮称）は選択科目として検討中

「道徳教育」
（単に教育全体）

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。

校長のリーダーシップの下、
加藤川・マツダ・メントを担う
道徳教育推進教師を軸に、
全ての教員が実施

道徳科
（要の時間）

道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性となる道徳性について理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、
道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

※道徳性の諸様相である「道徳的な判断力、心情、実践意欲、態度」は相互に関係し合っており、切り分けられない。
道徳科において、各教科等における道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関する指導を補い、一層深め、内容項目の相互の関連を捉え直したり発展させたりする

特別活動

社会、各教科等

「道徳教育」
（学校教育全体）

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。

道徳科
（要の時間）

道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性となる道徳性について理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、
道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

※道徳性の諸様相である「道徳的な判断力、心情、実践意欲、態度」は相互に関係し合っており、切り分けられない。
道徳科において、各教科等における道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関する指導を補い、一層深め、内容項目の相互の関連を捉え直したり発展させたりする

特別活動

社会、各教科等

「道徳科を中心とした指導場面」
（学校教育全体）

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。

【白ひこ】

【道徳性・規範意識の芽生え】

【社会生活との関わり】

【思考力の芽生え】

【自然との関わり・生命尊重】

友達の関わりを通して、互いの思いや考えなどを共有し、実践に向けて、工夫したり、協力したりする充実感を得るようになる。

よいことや悪いことが分かる、相手の立場に立って行動するようになり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、決まりの大切さが分かるようになる。

家族を大切にしようとする気持ちをもち、いろいろな人と関わりながら、自分が気づいた喜びを感じ、地域に貢献しようとする。情報に基づき思いを伝えたり、公共の施設を大切にしたり、社会全体とのつながりを感じるようになる。

身近な事象に好奇心や探究心を持って思いをめぐらしながら積極的に関わり、物の性質や仕組み等に気づいたり、予想したり、工夫したりなどして多様な問いを築いていこうとする。友達と考えを思い合ったりするなどして、新しい考えを生み出す喜びを感じながら、よりよいものにするようになる。

・自然に触れて感動する体験を通して、自然の恵みなどを感じ取り、身近な事象に関心への関心が高まりつつ、自然への愛情や畏敬の念を持つようになる。
・身近な道徳的価値を命あるものとして、いたわりの大いにする気持ちを持つようになる。

道徳的価値を認識できる能力の程度や社会認識の広がり、生活技術の習熟度などに応じて深まる

私たちの

道徳

中学校

学校名	一年	組
	二年	組
	三年	組
名前		

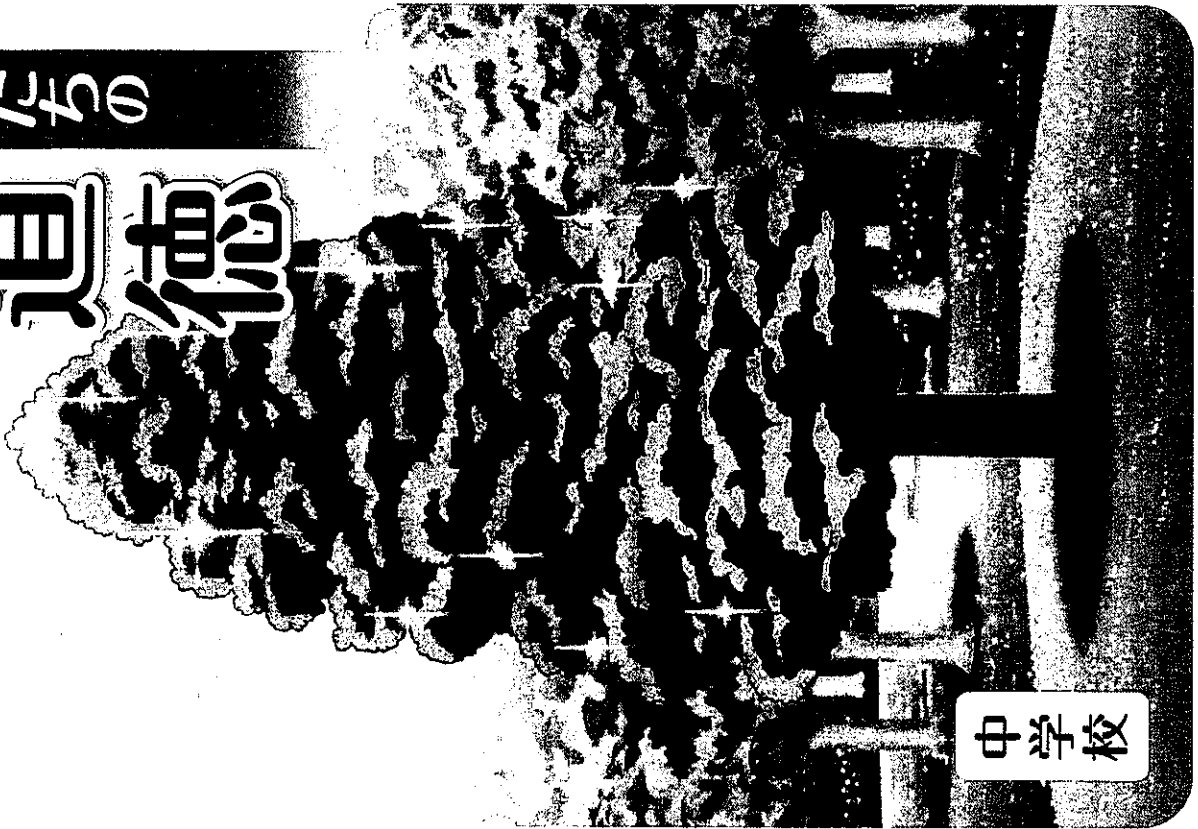
文部科学省 監

私たちの道徳

中学校

私たちの

道徳



中学校

saying

この人のひと言

目標なくして人は何事もなしえない。

アウレリウス

■マルクス・アウレリウス・アントニヌス (121~180)
□ローマ帝国16代皇帝。「自傳録」。

自分にはできないと思う大抵の出来事は、できないのではなく、
本当はやりたくないだけなのだ。

スピノザ

■バルーフ・デ・スピノザ (1632~1677)
オランダの哲学者。「エチカ」など。

希望とは、もともとあるものとも言えぬし、ないものとも言えない。
それは地上の道のようなものである。もともと地上には道はない。
歩く人が多くなれば、それが道になるのだ。

魯迅

■ろじん (1881~1936)
中国の小説家、思想家。「阿Q正伝」など。

◎あなたの見付けた言葉、考えたこと。

message

メッセージ

僕は一歩ずつ階段を上がっていくタイプだと思いません。急激に上りの勢を減らすことが、正しい技術を身につけるとか、そういうことは恐らくないでしょう。一進一退を繰り返しながら、ちよとずつ進歩していくしかないと思っています。

そして、きっちり階段を上っていくためには、「夢」と呼べるような大きな目標だけでは足りません。今年の目標、今月の目標、今日の目標と、まずは身近な目標を定めるようにしています。目標は数字ではなく、具体的な行動にした方が目安になります。

大リーグに移籍した当初、僕はプロ野球投手が持つ球に、悩みました。外角へのボールが沈むようにしてさらに外へ落ちていくのです。(中略)何度打ち取られても、その球を球に取られては出さず、セカンドゴロになくしてしまいました。ゴロ王と呼ばれた田代もここにあり

究極の目標としては、そのような球もスタンドまで運びたい、ホームランにした。しかし急にホームランを打てるようになるはずがありません。それには何をすべきでしょうか。

僕はまず、外のスライクインを基礎めぐることを目標としました。(中略)そして次に、左方へ強い打球を飛ばそうと考えました。こうして外の球を打つにできれば、相手投手の攻め方が変わってきます。松井は外角球も打つにしようと思えば、内角を攻めてくるでしょう。そうなれば甘い球も出きます。そして、その球を逃さず捕らえれば、ホームランを打てるはず

です。もちろんこれは頭で考えた理屈で、実際にはこんなに簡単にはいきません。でも、このように考えれば、日々努力する具体的な内容が分かります。打つことも、混乱に陥ることは少なくなります。

*松井秀喜著「不動心」(新潮社)より抜粋



「僕は一歩ずつ階段を上がっていくタイプだと思いません。」

松井秀喜

◎石川隼出身。元プロ野球選手。高校時代は春夏4回甲子園に出場する。卒業後、読売ジャイアンツに入団し背番号55、外野手4番の強打者として活躍。日本のプロ野球界の中心選手となった。◎平成15(2003)年に大リーグのニューヨークヤンキースに移籍。2009年ワールドシリーズでは日本人選手として初の最優秀選手に選ばれた。◎2012年のシーズンを最後に引退。平成25(2013)年国民栄誉賞受賞。



糸繰りを繰り返した高校時代の松井さんの手

松井秀喜(まっぴひでき) 1974~

「賢者の贈り物」

O.ヘンリーの作品より

すくなく短編小説を数多く世に出した米国の小説家O・ヘンリー。彼の作品は日本でも翻訳され多くの人に読まれ、愛されています。

日本でよく知られた作品の一つに「賢者の贈り物」という短編があります。主人公は貧しいが幸せに暮らす若い夫婦。この二人こそ賢者だと、作者O・ヘンリーが最後につづるこの作品は、どんなお話なのでしょう。

*

月八ドルの安いアパートに暮らすジムとテラという若い夫婦がいました。

クリスマスの前の日、貧しいテラは財布の中のお金を何度も数えますが、一ドルと八十七セントしかありません。愛する夫ジムに素敵なクリスマスプレゼントを買うためのお金がたったこれだけしかない。ソファに倒れ込んで悲嘆に暮れます。彼女はジムのために、彼にふさわしい、素敵で、珍しくて、そして立派な何かをプレゼントしたいと考えていました。しかし、手持ちのお金では、どうにもなりません。

ふと立ち上がり、テラは部屋の窓の

そばにある細長い鏡に自分の姿を映しました。

するとそのとき、自分たち夫婦が二つのすばらしいものをもっていることに気付きます。一つはジムの家に代々受け継がれてきた金の時計。そしてもう一つは、テラの長い髪でした。その髪は、まるでどこかの国の王女様が身に着ける装飾品のような、それ以上にすばらしく美しい髪でした。

テラは鏡の前で、その髪をまとめ上げると、一瞬ためらい涙を浮かべました。しかし茶色のジャケットと帽子をかぶってドアを開け、通りへ降りました。

そして「マダム・ソフロニー髪用品」という看板がかかっている店の前で足を止め、中に入りました。

「私の髪を買ってくださいませんか。」
「帽子を取ってみせてください。」とマダムに言われ、テラが帽子を取ると、褐色の小髷がうねるように落ち、すばらしい長い髪が現れました。

二十ドルでテラの髪は売れました。彼女は

を探して店を見て回りました。

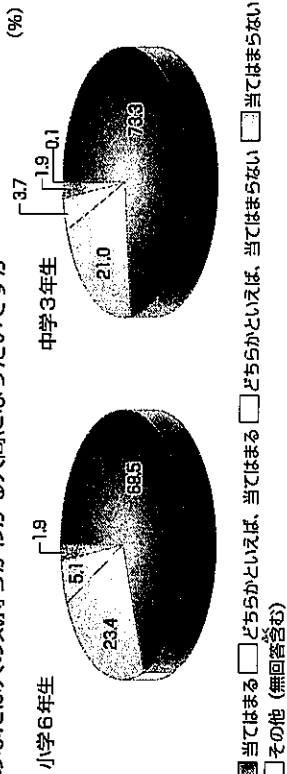
そして彼女はついに見つけたのです。それはジムの金の時計にぴったりなブラチナのチェーンで、ジムが使うために作られた物のように思われました。二十ドルでそのチェーンを買って、家に戻りました。髪を切ってしまったことを何と言われるかという不安と、そしてジムに素敵なプレゼントを渡すことができる期待とが入り交じる中、夕食の準備をしながらテラはジムの帰りを待ちます。家に帰ってきたジムは、テラを見て立ちすくみました。しかし、テラには夫の表情が読み取れません。怒りでも、驚きでも、嫉妬でも、恐怖でも、彼女が想像していたどれも、遠く愛情のないのです。

テラは髪に誇り添った、事の次第を語り、ジムはしばらく黙っていましたが、テラを抱きしめました。そしてポケットから包みを取り出し、机の上に置きました。

それは、テラがずっと欲しがって、けれども高価なのであきらめていた長い髪のためのとても美しい贈り物なのです。そしてジムはそれを買うために大切な金の時計を売ってしまったのです。

人の気持ちかわかる人間になりたい

■あなたは人の気持ちかわかる人間になりたいですか



文部科学省「平成26年度全国学力・学習状況調査」



○思いやりとはどのようなことだろう。あなたの考えを書いてみよう。

おかげさまで

この人のひと言

おかげさまで、人間でなくては十分に体験せられぬのである。

鈴木大拙

■すずき だいせつ (1870~1966)
仏教学者。「日本的靈性」「神と日本文化」など。

感謝を言葉や態度で表すことを後延ばしにすることのないように
自分を訓練しなさい。

シュヴァイツァー

■アルベルト・シュヴァイツァー (1875~1965)
アルガス地方(当時はドイツ、現在はフランス)出身の哲学者、医師。

感謝の念を表すときの最も崇高な方法は
ただ言葉にするのではなく、
行動で表すことだと忘れないでほしい。

ケネディ

■ジョン・F・ケネディ (1917~1963)
第35代アメリカ合衆国大統領。

◎ あなたの見た言葉、考えたこと。

この人の学歴

メッセージ

メッセージ

平成十五年(二〇三)年一月初場所前私は幕下に落ちたら引退すると公言し自分を奮い立たせました。この場所東十両土取目。負け越せば幕下陥落です。

しかし十三日目で四勝九敗新聞には「高見盛引退」という記事が載りました。その日の夜年末に陶權の大手術をして入院中の師匠匠親方は引退を心配する後援会の方にいやサガリがまだやると言うかもしれませんから。」と答えてくれたそうです。世間が私の引退を決め付けている中、私の意志を大事にしてくれたのでした。入院先から毎日激励のメールを送ってくれました。

私は子供の頃から体は大きかたのですが、気が弱く不器用でよく同級生にからかわれました。頭虫とうか、いじめられてたわけですね。

小学校四年生のとき、見かねた担任の先生が、目標をつけさせようと私を相撲部に入れました。中学構綱になり相撲の強い高校に入学しましたが、そ

こでも不器用で周囲に迷惑のかけはなし。しかし監督や先輩が助けてくれました。大学の相撲部でも同じでした。

その間、つらくて相撲を辞めようと思ったことが二度あります。そのとき「辞めるのはいつでもできるから、もう二日頑張ってみな。」と母が言ってくれました。その言葉がなかつたら、青森に戻っていたでしょうね。

千秋楽、私は引退を決めました。緊張から解放されほっとしたとき、私はこれまでいろいろな人に支えられて今日を迎えたことに改めて気付きました。

相撲ももう二日頑張れと背中を押してくれた母、病床の親方、先輩や先生そして力士仲間たち。不器用な自分を支えてくれたたくさんの人たちの顔が、支度部屋で浮かんできました。

不器用な性格は直りませんがこれからは、これまでの恩返しをしなからいふたふた多量や支えに気がき感謝の気持ちをしっかりと伝えられるよう心掛けていきたいと思います。

不器用な自分を支えてくれた 全ての人に感謝したい。

振分精彦(元小結高見盛)



◎青森県出身。日本相撲協会生喬。元大相撲力士高見盛。小学校4年生から相撲を始め、中学構綱、高校では国体少年の部優勝、大学4年のときアマチュア構綱。◎平成11(1999)年春場所新下位出で初土俵。平成12(2000)年初場所新十両、名古屋場所新入幕。最高位小結。平成25(2013)年初場所引退、年寄振分を襲名した。



現役時代の振分親方(高見盛)

振分精彦(ふりわけせいけん) 1976~

あなたの身近に いじめはありますか

あなたの身近に いじめはありますか

もし あるとしたら

あなたは

いじめを受けている人ですか

いじめをしている人ですか

いじめを止めようとしている人ですか

それとも

いじめとわかっていながら

何もしない人ですか

卒業文集最後の二行

一戸 冬彦

「思い出となれば、みな懐かしく美しい」と俗に言われるが、それは過去を美化しているか、時間の経過とともに風化してくれるのをよいことに、つらい体験や苦しい思い出を忘れようと「努力」しているに過ぎまい、と私は勝手に解釈している。

生来、気位が高く、不遇極まりない性格の私だが、こんな私でもこの場を借りてごんげしたい、いや、せすにはいられない出来事がある。深い深い後悔。取り返しのつかない心の傷だ。

時は、小学校時代に遡る。

同級生にT子さんという女の子がいた。彼女は早くしてお母さんを亡くし、二人の弟さんの面倒もみなければならなかった。お父さんは魚の行商である。

つまり、Tさんは母親代わりといってよい。しかもお父さんの仕事があまりかんばしくないようで、経済的にも恵まれず、その頃の時代にしても彼女の服装はみすぼらしいというより、正直言って汚かった。

今にして思えば経済面からもそうであろうが、母親代わりという生活環境から、自分の身の回りを構っているところではなかったであろう。

そのTさんが、六年生るとき私の隣の席になった。加えて、運の悪いことに彼女よりちよつとばかり成績も良く(もつともTさんも上位の成績だった)、金銭的にも幾分恵まれた生徒たちが彼女の席を取り囲む形になった。

生意気で口の悪い私は、先頭に立ってTさんをけなした。

「きたねえから、もつと離れろ。」

この私の言葉に悪童たちは、更にはやし立てた。

「臭いがら、誰もT子に近付くなじゃ。」

「毎日風呂に入つて頭を洗つて来いよ。」

こうした嫌がらせにも、T子さんは泣きもせずじつと堪えた。ほおを紅潮させながらも歯を食いしばつて、涙を見せもしなかつた。泣いたり涙を見せたりすると、我々にもつとばかにされ、いじめられると思つたのであろう。



しかも、T子さんは、担任に一度もそのことを言わなかつた。担任のM先生は校内でも屈指の怖い先生なのである。M先生に告げれば我々はこつとく叱られ、自分も一層惨めになると考えたのではないか。畢竟我々は、T子さんが担任に言わないのを知つて、更に輪をかけて口汚く罵り続けた。

そんなある日、クラスで漢字の小テストが行われた。

問題用紙に、どうしても書けない漢字が、私に二個あつた。困つた私が隣のT子さんの答案用紙をチラと盗み見ると、彼女はちゃんと書いていた。しかも、正答である。それつとばかりに、私はカンニングをした。

後日、答案返却があり、その際にM先生が私を褒めてくれた。

「イチノへ、よく頑張つたな。満点はお前一人だけだぞ。」

私は後ろめたさを少し感じただけで満足だつた。何しろ、満点は私だけなのだから。

だが、その後に渡されたT子さんの答案用紙を見て、私はがく然を運り越して目の前が真っ白になり、同時に真っ暗になつた。なんと、T子さんは一個だけの間違いで、九十八点なのだ。私がカンニングをしなれば、T子さんは満点ではないが、最優得点者ということになる。

私は弱者であつた。勇気がなかつた。卑劣な人間だつた。T子さんは私がカンニングしたことを知らないようである。それどころか、T子さんは皮肉などカケラもなく、

「さすがイチノへさんね。おめでとつ。」

微笑をもつて心から言つてくれたのだ。それに対して私は、

「問題が易かつたからな。」

と、應ずるところもなく当然のように応えた。

さらに、そんなT子さんに、もつとひどい連打が待つていた。授業の後、T子さんの答案用紙を例の悪童どもが見て、

「イチノへの答えを見て書いたんだろう。」

「お前が九十八点も取れるわけがねえよ。」

「カンニングしてまで、いい点数を取りなかつたのか？」

と、口を極めて彼女に中傷の矢を浴びせた。さすがの私も、このときはこの中傷に加われなかった。
ところが、連中があまり騒ぎ立て、T子さんを責めているのを聞いているうちに、私の心の中の後ろめたさが消え、逆に連中の尻馬に乗る発言をしてしまった。

「やっぱり、おめえは私の答えを見たんだろう。見だに決まってる。ずるいと思われえのか。」

すると、T子さんは泣き声で、

「私はイチノへさんの答えは見ではいません。着てる物や髪はきたねえかもしれないけど、心はきたなくねえです。」

と、机に顔を伏せた後、

「私をどこまでいじめれば、皆さんは気が済むの！」

叫びながら石炭小屋のある方へ走って行った。T子さんの初めての泣いたり叫んだり、その場から逃げ出したりと言動に、悪意ともは言葉が尖った。私は彼女の後を追いつけて、土下座して謝りたい衝動に駆られたが、その度胸も勇気も瞬時にして吹っ飛び、それどころか連中を前に、

「ほんとのことを言われたんで、あれほど怒ったんだ。私の答えを見て、めくせえ(恥ずかし)と思われえのかな。」

と、胸を反らせた。

石炭小屋から戻って来たT子さんは、涙こそ拭いて収められていたが、目をうぶさのように充血させ、まぶたを厚く腫れさせていた。

……やがて、卒業式を迎えることになった。

私はとうとうT子さんに謝らずじまいで終わった。

だが、式の日配られた「卒業文集」をその日の夜に家で読み、私は枕をぬれにぬらしてしまった。T子さんの作文の、特に最後の二行が私の涙腺を来てもなく緩めたのだ。

『……私が今一番欲しいのは母でもなく、本当のお友達です。

そして、きれいな洋服です。』

この二行に、T子さんの思いの全てが込められている！。

その理由は、改めて書くまでもないし、書く必要もあるまい。

あまりに切なく、つらく、悲しすぎる……。

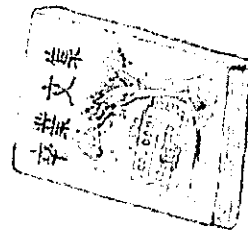
それにしても、私は随分とT子さんにひどい仕打ちをし続けたものだ。謝罪しても謝罪し尽くせるものではない。許しを乞

うても許されるものではない。三十年余りが過ぎた今でも、T子さんへの罪業を思い出すたびに恐ろしく泣いてしまう私である。

あの「卒業文集」の最後の二行は、大きな衝撃だった。大いなる悔いを与えてくれた。あの二行を読まなかったら、現在の私はどうなっていたであろう。

あの「卒業文集」の最後の二行は、大きな衝撃だった。大いなる悔いを与えてくれた。あの二行を読まなかったら、現在の私はどうなっていたであろう。

(「卒業文集最後の二行」を読んで、あなたが感じたこと、考えたことを書いてみよう。



「卒業文集最後の一行」を読んで感じたこと、考えたこと

私はいじめられている人を見て笑ったことが何度かあります。
 私は小学一年生のとき、いじめられていたことがありました。
 いじめられるのが好きという人は一人もいません。
 いじめられたことのある自分なら、いじめは嫌だし、
 笑われたくないとその手が悪っていると分かっているのに、
 人がいじめられているのを見て笑いました。
 ひきょうなのは
 私をやったような、自らいじめをしているわけでもなく、
 見て笑っている人です。(中二・女子)

いじめた人は一回、
 一日一日の学校生活の自分はどうか、
 ふりかえってみるのもいいと思います。
 そうしたら、
 自分はこんなことをしたんだなど、
 自分がバカだと思えてくると思います。
 それを知ったら母はどんなにきずつくのか、
 いじめられた人もきずつくけど、
 その周りの人もきずつくと思いました。
 (中一・女子)

いじめは被害者が傷つくから
 だめなものだと思っていたが、
 もちろん被害者は
 大きな心の傷を負うけれど、
 加害者やそのまわりの人も
 傷つくものなんだということがわかった。
 いじめはその場にいた人全員を傷つけるものだし、
 時間が消してくれるようなものではないのだと思う。
 (中三・男子)

自分もここまでではないにしろ、
 人の外見などをけなしたことはあります。
 でも、謝ることはできませんでした。
 周りから嫌われるんじゃないかという不安
 心配がまわりついて離れませんでした。
 自分は間違っていると気付いていましたが、
 自分を正当化することしかできませんでした。
 こりっつしている人に謝り、
 味方になるということは相当な勇気と優しさが
 必要だと思います。(中二・男子)

ぼくは全部の立場になったことがあります。
 自分もいじめていたときがありました。
 ですが、自分がいじめられて、
 いじめられている人の気持ち
 少しわかったような気がしています。
 いじめる側は
 いじめていることを楽しがっていると思いました。
 今日、やっぱり、いじめをうけている人は、
 ここまで苦しんでいることがわかりました。
 (中一・男子)

いじめた人が強いわけじゃないし、
 いじめられた人が弱いわけじゃない。
 本当はその逆で
 いじめる人の心が弱いために、
 弱い心をかくすために、
 他の人をいじめるんだと思った。
 (中三・女子)

道徳教育の進め方 京都式ハンドブック

規範意識や人を思いやり尊重する心など
豊かな人間性をはぐくむために



平成25年3月



京都府教育委員会

高等学校における道徳教育の展開

Q 高等学校における道徳教育の考え方とは何ですか？

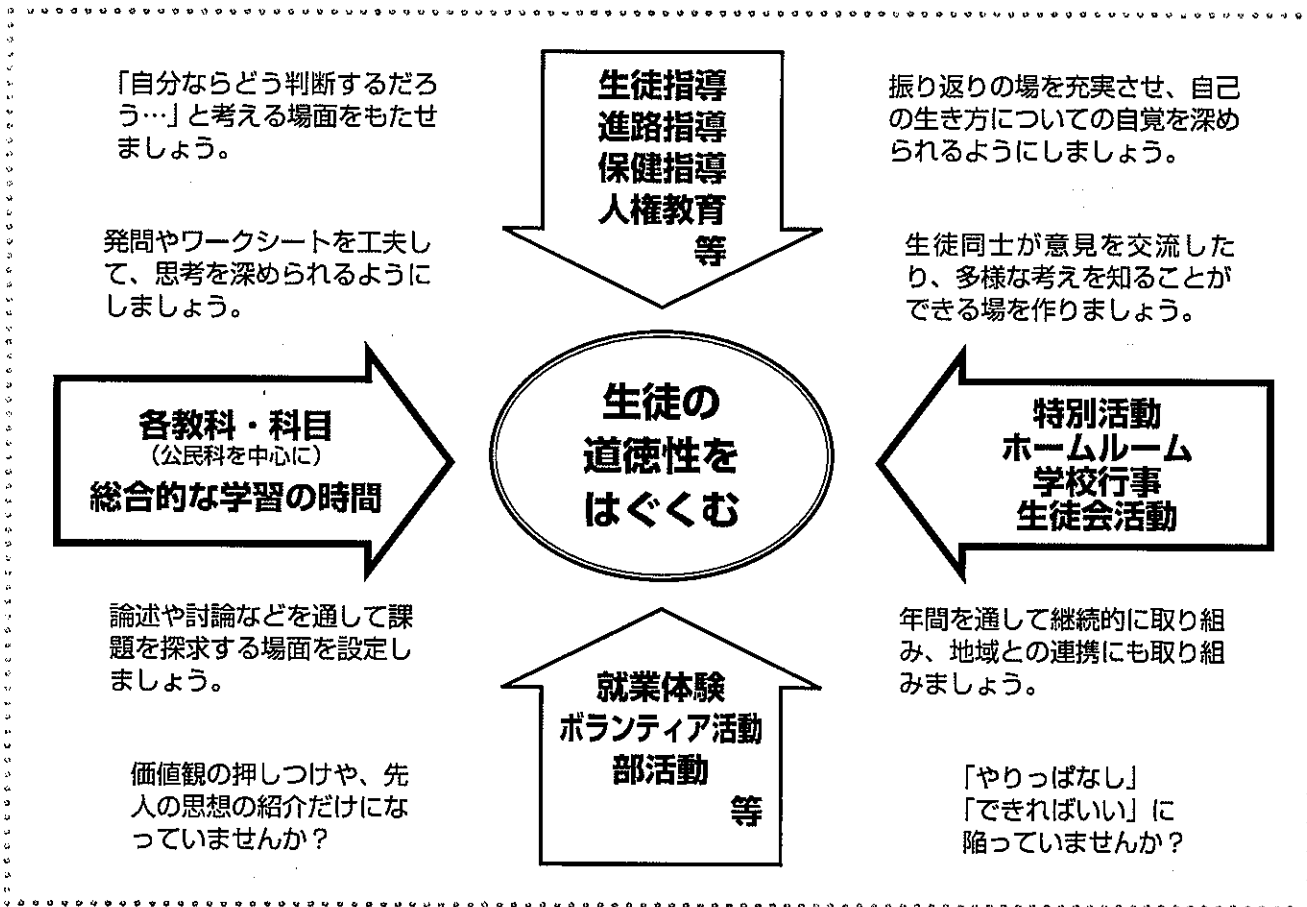
A 人間としての在り方生き方に関する教育を、学校の教育活動全体を通じて行います。

高等学校においては、道徳の時間は設けられていませんが、公民科やホームルーム活動を中心に各教科・科目の特質に応じ、学校の教育活動全体を通じて、生徒が人間としての在り方生き方を主体的に探求し豊かな自己形成ができるよう、適切な指導を行います。

小・中学校における道徳教育も踏まえつつ、生徒の発達の段階にふさわしい高等学校における道徳教育を行うことが大切です。

Q では、どうやって高等学校での道徳教育を進めればよいでしょう？

A 様々な体験や思索の機会を通して、生徒自らが考え、自覚を深めて自己実現に資するように指導を工夫します。



Q 従来の教育活動をどのように工夫・改善すればよいですか？

A 今までの教育活動を、道徳教育の視点から見直してみましよう。

- 1 学校の教育目標や育てたい生徒像から、自校の道徳教育の重点目標を明確にします。
- 2 各教科、分掌等が連携し、重点目標を意識した道徳教育の全体計画を作成します。
- 3 教職員全員でその内容を共有し、道徳教育の重点目標を意識した教育活動を、組織的・計画的に実践します。

Q 高等学校における道徳教育はどのように実践すれば良いですか？

A 学校の教育活動全体を通じて、各教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて実施します。

まず、日常の様々な教育活動の場面において、人間としての在り方生き方に関する教育を意識的・意図的に実施するという意識をもつことが大切です。従来の教育活動でも実践してきたことを、学校の全体計画に沿って、関連する道徳的価値を明確にした上で、日常の教育活動の一場面に組織的・計画的に組み込んでいくことが求められます。

高等学校における道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて、各教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて実施するものですが、特に公民科の「現代社会」と「倫理」、特別活動は中核的な指導の場面として重視されています。この他の各教科・科目においても、各教科・科目の目標や内容と「人間としての在り方・生き方についての自覚を深める」ことの関連が見られます。

そこで、ここでは、授業の一場面での「人間としての在り方生き方について考える」事例と、特別活動等での実践例を紹介します。なお、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育についての考え方は、「第1章1の(6)道徳教育はいつどこで行えばよいのだろう」(P7)を参考にしてください。

公民科

◇教科の目標◇

「広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う。」

＜「現代社会」と道徳教育との関連＞

○現代社会の諸課題を取り上げて考察させ、理解を深めさせるとともに、議論などを通して自分の考えをまとめたり、説明・論述するなど課題を探究させる学習を行い、人間としての在り方生き方についての学習の充実を図る。

＜実践例＞

科目・題材 現代社会 「地球温暖化問題への取組」

内容

地球環境問題の中でも特に我々の産業活動との関連が深く、深刻な影響が懸念されているのが温暖化である。これまで気候変動枠組条約の締約国会議で二酸化炭素の削減目標が定められ、国際社会は温暖化対策の第一歩を歩み出した。

しかし、発展途上国に削減義務はなく、アメリカが条約から離脱するなど世界的な取組が大きく進展しにくい現状がある。また、有限である資源の有効活用・省資源・省エネルギーをどのように推進するか、いかに循環型社会を形成していくかも現在の私たちには求められており、未来の人々に安心できる環境を残していく責任がある。そのために、世界の国々が自国の利害を越えて協力することが不可欠である。そして、一人一人が地球温暖化問題を身近な問題と認識し、できることを主体的に実践することが求められている。

(在り方生き方に関する教育の展開)

学習を進める中で、地球温暖化をグローバルな視点で考えさせる。また、今の日本の豊かな生活の維持や更なる豊かさの追求と、地球温暖化問題とのつながりも含めて、「私たちはどうすべきか」「自分に何ができるか」を考えさせる。

(関連する道徳的価値)

- 環境保全
- より良い社会の実現
- 国際的視野

(考えさせる発問の例)

- 日常生活において、地球温暖化防止のために自分にできることは何でしょう。
- 将来の生き方・働き方などと環境問題との関連を考えてみましょう。
- 他国で暮らしている立場になって、これからの地球環境について考えてみましょう。

国語科

◇教科の目標◇

「国語を適切に表現し的確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を伸ばし、心情を豊かにし、言語感覚を磨き、言語文化に対する関心を深め、国語を尊重してその向上を図る態度を育てる。」

<道徳教育との関連>

- 国語力や国語科の活動は道徳教育を進めていく上での基盤となり、道徳的心情や道徳的判断力を養う基本となる。
- 伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図る態度を育成することにつながる。

<実践例>

科目・題材 現代文 「魯迅 藤野先生」

内容

中国からの留学生である「私」は仙台で医学を学び、そこで解剖学の藤野先生から個人的なノートへの添削など親切な指導を受けて感激する。しかし、日本人学生から不愉快な思いを受けさせられた「私」は医学の勉強をやめて仙台を去ることになった。別れに際して藤野先生は「惜別」と書かれた写真を「私」に与えた。その写真と文字は、その後の「私」に強い勇気を与え続け、藤野先生への崇敬の思いは今も続いている。

(在り方生き方に関する教育の展開)

この小説を通じて、人間として誠実に他者に向かい合っていくことについて思考を深めさせる。さらに、祖国を異にする人間同士が互いの理解を真に深めていく方途について考えさせる。

(関連する道徳的価値)

- 国際理解、異文化の尊重
- 思いやり、共感
- 自他の尊重、多様性の尊重
- 自主・自律、誠実

(考えさせる発問の例)

- あなたが藤野先生だったら、どのように考え、どうしたでしょうか。
- なぜ日本人学生は「私」に対して不愉快な行動をとったのでしょうか。あなたなら、普段から自分や自分の周りに対してどのように考え、行動していきたいと思えますか。
- 藤野先生と「私」のように国境を越えて互いに理解を深め合うために、あなたにできることはどんなことだと思えますか。

数学科

◇教科の目標◇

「数学的活動を通して、数学における基本的な概念や原理・法則の体系的な理解を深め、事象を数学的に考察し表現する能力を高め、創造性の基礎を培うとともに、数学のよさを認識し、それらを積極的に活用して数学的論拠に基づいて判断する態度を育てる。」

<道徳教育との関連>

- 事象を数学的に考察し筋道を立てて考え、表現する能力を高めることは、道徳的判断力の育成に資する。
- 数学を積極的に活用して数学的論拠に基づいて判断する態度を育てることは、工夫して生活や学習をしようとする態度を育てることに資する。

<実践例>

科目・題材 数学 I 「数と集合」

内容

例えば、命題「 $x > 2$ ならば $x > 0$ である。」について、数の集合 $A = \{x \mid x > 2\}$ 、 $B = \{x \mid x > 0\}$ を考え、 $A \subset B$ であることを数直線を利用して理解させ、命題の真偽を扱う。

(在り方生き方に関する教育の展開)

この学習を通して、論理的に考える方法を身につけることにより、主体的に判断する力を養う。また、ものごとを多面的・統合的にみることや、与えられた条件や情報を総合的に判断して、答えを吟味することの必要性に気づかせる。

(関連する道徳的価値)

- 公正・公平
- 真理の希求
- よりよい社会の実現

(考えさせる発問の例)

- なぜ真と考えましたか？ なぜ偽と考えましたか？ その理由を述べられますか。
- 解を、すべての条件や情報を考えに入れて判断できていますか。

保健体育科

◇教科の目標◇

「心と体を一体としてとらえ、健康・安全や運動についての理解と運動の合理的、計画的な実践を通して、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる。」

<道徳教育との関連>

- 公正、協力、責任、参画などに対する態度の育成に資する。
- 粘り強くやり遂げる、ルールを守る、集団に参加し協力する、といった態度が養われる。
- 健康の大切さを知り、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善することにつながる。

<実践例>

科目・題材 体育 「体づくり運動・体力を高める運動」

内容

ストレッチの方法や実施の際のポイントを学び、自己の体力に応じたストレッチメニューを選び、実践する。また、総合的な体力を高めるための運動について、目的に応じて負荷の強度や量、運動の構成を考え、実践する。

(在り方生き方に関する教育の展開)

これらの学習を通して、望ましい生活習慣の在り方や、体力を高めるための運動の大切さを考えさせる。

また、体力差に配慮しながら協働して活動する方法について考えさせることを通して、他者と協力し合うことや、集団の中の自分の在り方について考えを深めさせる。

(関連する道徳的価値)

- 望ましい生活習慣の確立
- 向上心
- 友情、励まし合い、高め合い、思いやり
- 集団の一員としての役割、責任の自覚

(考えさせる発問の例)

- 日常生活に、これらのストレッチや体力を高める運動を取り入れることで、あなたの生活はどのように変わるとおもいますか。
- 体力や生活習慣が異なるみなさんが、それぞれ自分の力を発揮して頑張ることができる雰囲気づくりをするためには、どのようにしたらよいでしょうか。

芸術科

◇教科の目標◇

「芸術の幅広い活動を通して、生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、芸術の諸能力を伸ばし、芸術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。」

<道徳教育との関連>

- 芸術を愛好する心情を育て、感性を高めることは、美しいものや崇高なものを尊重することにつながる。
- 芸術文化についての理解を深め、豊かな情操を養うことは道徳性の基盤の育成に資する。

<実践例>

科目・題材 音楽 I 「ベートーベンの生涯」

内容

ベートーベンが晩年だんだんと聴力を失っていったことに触れ、音楽家にとって命ともいえる聴力を失うということはどういうことなのかを考えさせる。また、その状況でも作曲を続けることができた精神力の強さや、音楽にかける思いに迫る。

(在り方生き方に関する教育の展開)

この学習を通して、逆境に負けず自己の生き方を貫き通す強い意志や芸術を愛する心について、考えを深めさせる。

(関連する道徳的価値)

- 希望、勇気、強い意志、努力
- 向上心
- 美しいものに感動する豊かな心

(考えさせる発問の例)

- 音楽家として必要な聴力を失っていく中でも作曲を続けることができたのはなぜだと思いますか。

外国語科

◇教科の目標◇

「外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う。」

<道徳教育との関連>

○世界の中の日本人としての自覚をもち、国際的視野に立って、世界の平和と人類の幸福に貢献することにつながる。

<実践例>

科目・題材

コミュニケーション英語Ⅰ

「Twice Bombed, Twice Survived」(ELEMENT English Communication Lesson 4)

内容

2009年、アメリカのオバマ大統領はプラハの演説で、米国は核兵器のない世界の平和を追求していくという決意を述べた。「私たちは主張しなければいけません、『イエス・ウィー・キャン』と。」同年、彼はノーベル平和賞を受賞した。

山口 暁(つとむ)さんはこの演説を聞いてオバマ大統領に手紙を送った。彼は広島と長崎の両市で被爆した「二重被爆者」であり、著書、短歌、スピーチなどを通して反核を訴え続けてきた。オバマ大統領の決意に感動し、「自分もまた、残りの人生をかけて核兵器の廃止を訴える。」との決意を綴ったのである。

(在り方生き方に関する教育の展開)

体験者の思いを読むことで、平和な世界とはどのようなものかを気付かせるきっかけとする。また、平和な世界を創るために「自分自身ができること」について考えを深めさせる。

(関連する道徳的価値)

- 人類愛、平和
- 正義
- 理想の実現
- 生命の尊重

(考えさせる発問の例)

- 平和な世界とはどのようなものだと思いますか。
- 核兵器や、戦争とはどのようなものだと思いますか。
- 人はなぜ、ときに国籍、人種、宗教の違いが原因で憎しみ合うのだと思いますか。
- 平和な世界の実現のために、あなたにはどのようなことができると思いますか。

情報科

◇教科の目標◇

「情報及び情報技術を活用するための知識と技能を習得させ、情報に関する科学的な見方や考え方を養うとともに、社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響を理解させ、社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てる。」

<道徳教育との関連>

○情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方や態度を身に付けさせ、情報社会に参画する態度を育成することにつながる。

<実践例>

科目・題材

社会と情報 「インターネット上の個人の責任」

内容

インターネット上の電子掲示板には、世界中の誰でもが自由に書き込むことができ、読むことができるという特徴がある。これは、個人の発言の場所が増えるという長所ではあるが、一方で、この特徴を悪用し、電子掲示板で他人を特定できる形で誹謗中傷する者も後を絶たず、社会問題になっている。

また、インターネット上で社会的ネットワークを構築するサービスである SNS でのトラブルも目立ってきている。特定のメンバーであるという安心感から、現実世界と同じ気軽さでメッセージのやり取りが行われ、誹謗中傷や個人情報の流出などの弊害も非常に大きいものである。

(在り方生き方に関する教育の展開)

これらの学習を通して、インターネット上の個人の責任、インターネット使用上のマナーや関連法等の遵守について考えさせる。また、人権尊重や他者への配慮について、思考を深めさせる。

(関連する道徳的価値)

- 礼儀、時と場に応じた適切な言動
- 思いやり
- 人格の尊重
- 規範意識

(考えさせる発問の例)

- なぜ、電子掲示板や SNS では、他人を誹謗中傷するような書き込みをする人が出てくるのでしょうか。
- なぜインターネット上に気軽に個人情報を掲載すると問題があるのでしょうか。
- インターネット上のサイトへの書き込み方として、あなたが気をつけたいのはどのようなことですか。

特別活動

◇特別活動の目標◇

「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。」

<指導に当たっての配慮>

○社会の一員としての自己の生き方を探求するなど、人間としての在り方生き方についての指導がホームルーム活動を中心として、特別活動の全体を通じて行われるようにする。またその際、他の教科、特に公民科や総合的な学習の時間との関連を図るようにする。

<実践例>

活動場面・題材 LHR 「文化祭の事後指導」

内 容

文化祭終了後、ホームルームの取り組みについて、アンケート形式の質問に答えさせることで、自分自身及びホームルームの活動状況を振り返らせる。さらに、アンケートの結果について班ごとに話し合いをさせた後、ホームルーム全体で意見交流を行い、今後のホームルーム活動の在り方について考えを深めさせる。

*アンケート

- あなたはホームルームの取り組みに積極的に参加できましたか。
- この取り組みを通じて、あなた自身の課題は何でしたか。
- あなたは今後のホームルーム活動にどのようにかかわろうと考えますか。
- ホームルーム全体の取組状況について、成果と課題をあげてください。

*班討議

- ホームルームの取組状況について、成果と課題を整理しよう。
- ホームルーム活動を充実させるための具体的な方策を検討しよう。

(関連する道徳的価値)

- 集団生活の向上
- 学級の一員としての自覚
- 信頼、高め合い、協力
- 自主・自律、責任

(指導のポイント)

- 行動を振り返るとき、そのときどんな気持ちだったのか、なぜそう思ったのか等、自己を見つめることができるようにする。
- 集団や社会の一員として、これからの自己の在り方生き方について、思考を深められるようにする。

Q 道徳教育の全体計画はどのように作成しますか？

A 学校の教育目標や育てたい生徒像から、道徳教育の目標を焦点化し、学校の教育活動全体を見渡して作成します。



<テーマ>高等学校における道德教育について

代表	吉田高等学校	教諭	伊藤 啓太	庄原実業高等学校	教諭	篠原 凡
副代表	三次高等学校	教諭	藤原 祐馬	三次青陵高等学校	教諭	今中 幸作
	吉田高等学校	教諭	中田 健司	三次青陵高等学校	教諭	藤岡 勇貴
	三次高等学校	教諭	久保慎太郎	向原高等学校	教諭	櫻 佑介

【研究の要約】

本研究は、道德的視点を取り入れた授業の展開を研究したものである。各教科・科目の授業において「道德の内容項目」（中学校 24 項目）を基に、道德的視点を取り入れた学習指導案の作成、授業の実施、さらに事後アンケートを実施した。研究の後半では、各教科・科目において、年間を通しどの単元で道德教育の内容項目を取り入れることができるのかを考え、各教科における年間指導計画を作成した。各教科を一つの表にまとめ、どの時期にどの教科がどのような内容で道德教育を実践しているのかを見える化した「道德カレンダー」を作成した。本研究の結果から、各教科・科目の教材には、その教科特有の道德教材が無数に存在しており、「道德心」を培うためには、教員がもつ高い専門性を生かし、各教科・科目で横断的に道德的視点を意識した授業展開が可能であることがわかり、高等学校における道德教育の実践の一つとして大きな成果が期待できる。

1 はじめに

高等学校における道德教育は、人間としての在り方生き方に関する教育であり、公民科やホームルーム活動を中心に各教科・科目等の特質に応じ学校の教育活動全体を通じて、生徒が人間としての在り方生き方を主体的に探求し豊かな自己形成ができるよう、適切な指導を行うものとされている。生徒が人間としての在り方生き方を考える中で、様々な道德的価値について理解を深め、主体的に探求し、自己の人生観や世界観を形成できるように、教師が適切な指導を行うことが求められる。学習指導要領の改訂では、道德教育の充実が重点の一つとなっており、高等学校においては、全教員が協力して道德教育を展開するために全体計画を作成することが定められ、道德教育の指導方針や重点を明確にし、道德教育のより一層の充実を図ることとなっている。

三次学校経営研究会生徒指導実践研究グループでは、一昨年度から「高等学校における道德教育」について研究活動を行ってきた。

2 研究の概要

(1) 研究の目的

これまで、高等学校における「道德教育」を授業の中で実践していくために「各教科における授業での道德教育の実践」を研究テーマとして、各教科の指導案作成、検討、授業実践を行ってきた。今年度も引き続き【道德の内容項目（中学校 24 項目）】を基に、「各教科における授業での道德教育の実践」について更なる研究を進めてきた。

その理由として、授業を通して全ての教員が取り組めることや、各教科の教材には、その教科特有

の道徳教材が存在していることがわかった。併せて教員がもつ高い専門性を生かすことによって、生徒が道徳を深く学ぶことができると考えた。高等学校では小学校中学校と異なり、「道徳の時間」が設けられていない。そこで、各教科での授業に道徳的視点を取り入れることで、「道徳心」を培う方策を研究することとした。

(2) 研究の方法

- ア 「道徳教育」について、昨年度の取組状況を確認する。
- イ 各教科・科目において、道徳的視点を取り入れた授業の指導案を作成し、授業を実施する。
- ウ 授業後にアンケート調査を行い、グループ内で研究協議を行う。
- エ 年間を見通した、授業計画の研究を行う。
- オ これまでの研究活動の成果と課題をまとめる。

(3) 活動状況

第1回

平成27年5月23日(土) 13:00~14:00 三次ロイヤルホテル

「道徳教育」について、昨年度の取組状況を確認

第2回

平成27年7月5日(土) 9:30~12:00 三次市生涯学習センター

「道徳教育」について、今年度の活動計画を検討

第3回~第6回

19:00~21:00 広島県立三次高等学校

指導案の検討、アンケート結果の分析、年間指導計画の作成等

(4) 実践報告

ア 各教科における道徳的視点を取り入れた指導案の作成

今年度の研究グループ活動をどのように進めていくか協議した結果、「道徳的視点を取り入れた授業の実践」と「道徳カレンダーの作成」の2つを柱として活動することを決定した。そして、この2つの内容を取り組むためには「道徳の内容項目」(中学校24項目)の理解が必要不可欠であるため、第3回の研究会では「中学校学習指導要領解説道徳編」とワークシートを用いて、「道徳の内容項目」(中学校24項目)の内容理解を図り、次回の研修日までに各々が道徳的視点を取り入れた授業の指導案を作成してくることを確認した。

昨年度も「道徳的視点を取り入れた授業の実践」を行っており、昨年度の反省点として、以下の点が挙げられた。

教科によっては道徳的視点を取り入れた授業を実施することが困難な教科もあり、「教科の内容」を意識した授業と「授業展開」を工夫した授業の2つに分かれた。しかし本研究において、「各教科の教材には教科特有の道徳教材が無数に存在しており、教員がもつ高い専門性を生かすことによって道徳的視点を取り入れた授業が展開できるのではないか」ということを出発点に研究を進めているため、「教科の内容」を意識した授業を実践することが望ましいのではないかと結論付けた。

第4回の研究会からは、メンバーが各々作成した指導案を持ち寄り、次の視点で協議した。

- ・「道徳の内容項目」（中学校 24 項目）の何を意識したのか。
- ・また、その内容項目で適切なのか。
- ・意識した内容項目と授業内容はマッチしているのか。
- ・「道徳の内容項目」を取り入れ、授業展開はこれでよいのか。

出た意見を集約し、指導案の改善を行った。

イ 各教科における「道徳的視点」を取り入れた授業の実践

(ア) グループで検討した「道徳的視点」を取り入れた指導案を基に、各々が「道徳の内容項目」（中学校 24 項目）を意識した指導案【資料 1-①～⑤】を作成し直し、各学校において授業を実践した。

(イ) 授業のまとめでは、授業者がねらいとした道徳の視点に対し、生徒がどのような反応や受け止めをしているのかをアンケート【資料 1-①～⑤】で確認し、これらを資料として、実施した授業について、道徳のねらいが適切であったのか、発問の仕方はこれで良かったのか、授業展開はどうであったのか等協議を行った。

(ウ) 授業者の指導案とアンケート結果についてまとめた。【資料 1-①～⑤】

ウ 授業時のアンケートの実施

昨年度の課題から、何を問うアンケートなのかを明確にするため、質問項目を検討すること。「心の動き」を整理し表現するために、文章表現させることが挙げられていた。

課題を検討し今年度は、

- ・その時間に使用する「ワークシート」のなかに取り入れること（振り返りとして）
- ・文字数を決めず、文章記述にすること
- ・質問項目は、道徳のねらいに対する表現ができる質問とすること（焦点化する）
- ・その授業時間内に終了すること
- ・参考となる文章は、次時に紹介すること

を確認した。

エ 「道徳カレンダー」の作成について。

今年度は、「道徳的視点」を取り入れた授業の実践に加え、新たに「道徳カレンダー」【資料 2】の作成を行った。道徳心を培うためには、継続的かつ長期的に取り組む必要があるが、全教科が取り組むことでその課題は解決する。また、1教科で 24 項目を全て取り扱うことは困難であるが、全教科で取り組むことで多くの内容項目を取り扱うことが可能となる。そうした場合、他の教科がどのような取り組みをしているのか情報を共有化することが不可欠である。各教科における年間指導計画を作成することで、バランスのとれた道徳教育を展開することができ、1年間を通して各教科横断的に道徳教育を実施できると考えた。当然、道徳教育の全体計画の一部となるべきものである。第 4 回目の研究会から道徳カレンダーの作成に取りかかり、各教科で作成したものを協議し、修正、改善を行った。道徳カレンダーは「単元」、「内容」、「道徳的視点」の 3 点のみ記載しているため、授業の内容と道徳との関連等詳細を記したものを各教科別にまとめた。【資料 3】

(5) 研究の成果

昨年度に引き続き、各教科（科目）において道徳の内容 24 項目について共通認識の基、指導案の作成、授業の実践を行えたことは大きな成果であると考え。特に、今年度は参加メンバーが教科特有

の道徳教材を使用して授業の実践を行えたことは、高等学校での道徳教育の可能性を示唆するものであり、大きな意味をもつと考える。実際に指導案を作成し授業の実践をすることで、授業に対して明確な目標を持って臨む事ができると同時に、これまでとは違った視点から教科の内容を指導することもでき、一人ひとりの授業の在り方や教材研究の必要性を再認識する良い機会ともなった。そして、各授業におけるアンケート結果からは、生徒の「心の動き」を読み取ることができる回答もあり、生徒の「道徳心」を培うための、手掛かりを掴めた。

今年度は「教科の内容」を意識した授業を実践したが、昨年の成果から「授業展開」を工夫した授業を行うことも、「道徳心」を培うために有効な手段であると考えられるため、「教科の内容」を意識した授業と「授業展開」を工夫した授業を並行して行うことができれば、より一層の「道徳心」の醸成を図ることができると考える。

(6) 研究の課題

- ア 今回は7つの教科(科目)において指導案の作成とその授業の実践を行うことができたが、他の教科(科目)についても実践研究していく必要がある。
- イ 指導する教員が「道徳の内容項目」(中学校24項目)を多面的に理解していく必要がある。
- ウ 今年度作成した「道徳カレンダー」に、学校行事や、HR活動等における内容項目も加味していく必要がある。
- エ 道徳教育を個々で取り組むのではなく、これをどのように学校教育全体に広げていくのか、校内の推進体制を構築する必要がある。

(7) まとめ

学習指導要領では、高等学校の道徳教育について学校の教育活動全体を通じて行うと明確に明記されているにも関わらず、曖昧な面もあり、全体計画は作成されているが、道徳教育の指導内容を意識した教育活動は学校の状況等によって差があるのも事実である。そのような中、各教科で「教科の内容」を意識した道徳的視点を取り入れた授業を実施できたことは非常に有益なものであり、教科特有の道徳教材を使用して授業の実践を行えたことは、高校における道徳教育の可能性を示唆するもので、各校の道徳教育の礎になっていくものだと考える。今後はこの研究グループのメンバーが各校における道徳教育の中心的存在となり、道徳教育全体計画に携わっていき、各校によって道徳教育の取組み状況に差があると言わざるをえない中で、道徳教育をどのように展開していくかという研究もしていかなければならない。

最後に、今回の研究を進めるにあたり、ご指導・ご助言いただいた皆様に感謝の意を表します。

【参考文献】

- ・「中学校学習指導要領解説 道徳編」(文部科学省 平成20年)
- ・『平成27年度 広島県教育資料』(広島県教育委員会 平成27年)
- ・「高等学校における道徳教育の推進の在り方に関する研究(第1次報告)」
(『愛知県総合教育センター研究紀要』第103集 平成25年)
- ・『道徳教育の進め方 京都式ハンドブック』(京都府教育委員会 平成25年)

【資料1-①】

「 数学B 」 学習指導案

広島県立三次青陵高等学校

教諭 藤岡 勇貴

1 単 元 名：数列

2 本時の展開

(1) 本時の目標

- ・数列の性質を読み取ることが出来る。
- ・数列と自然界の関係について興味を持つ。

【道徳的観点】 3－(2) 自然愛・畏敬の念

(2) 学習の展開

過 程	学習活動	指導上の留意事項	道徳的視点との関連
導 入 10. 分	<ul style="list-style-type: none"> ・前時までの復習問題 ・数列の途中の□に入る値を考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・等比数列, 階差数列, フィボナッチ数列を提示する。 	
展 開 ① 15 分	<ul style="list-style-type: none"> ・フィボナッチ数列の性質を読み解く。 ・フィボナッチ数列の隣り合う数の比を求める。 ・隣り合う数の比の性質を読み解く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出来るだけ生徒に答えを出させるよう, しつかりと時間を取る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然界のものには意味があることを認識する。
展 開 ② 20 分	<ul style="list-style-type: none"> ・フィボナッチ数列の隣り合う数の比が黄金比に近づくことを確認する。 ・黄金比の定義から実際に黄金比の値を求める。 ・黄金比が実際に使われている様々なものを提示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2次方程式の復習の意味も含むため, 丁寧に机間指導をする。 ・身の回りに黄金比になっていると考えられるものを各自考えさせる。 	
ま と め 5 分	<ul style="list-style-type: none"> ・本時のまとめを行う。 ・アンケート記入。 		

【アンケート】

あなたは自然界に数学が活用されていることについてどう考えましたか？

【回答 (抜粋)】

- ・昔からそういう風に自然が, 8 : 5が美しい比として, 育っていたり作られていたりしたら, それは大発見だと思うし, 作られるものならばかなり昔からそういう計算を出来る人がいると思うとすごい。
- ・よく考えてみると自分たちが美しいと思えるものはほとんどすべて5 : 8になっていることが分かり, とてもすごいと思った。自分たちが5 : 8だと考えてみるのではなく, 自然が5 : 8になっていると考えるととてもびっくりした。

【資料1-②】

「日本史A」学習指導案

広島県立庄原実業高等学校

教諭 篠原 凡

1 単元名：満州事変と軍部の台頭

2 本時の展開

(1) 本時の目標

- ・満州事変から満州国建国までの歴史的経過から、当時の日本の中国に対する考え方を知る。
- ・日本が国際的に孤立し、軍部の発言力が増していく過程を理解する。

【道徳的観点】 2-(5) 寛容・謙虚

(2) 学習の展開

過程	学習活動	指導上の留意事項	道徳的視点との関連
導入 10分	・満州事変に対する意識調査の結果を公表する。	・今の自分の満州事変に対する考え方を確認させる。	
展開 30分	<ul style="list-style-type: none"> ・満州事変に至るまで歴史的背景を確認する。 ・現代と1930年代の社会構造を図解し、比較する。 ・当時の日本の社会状況を確認する。 ・当時の東大生のアンケートを紹介する 	<ul style="list-style-type: none"> ・満州にあった日本の権益を確認する。 ・現代は「内需拡大」を目的とした社会であるが、1930年代は市場を求めて海外進出していたことに注目させる。 ・政策が機能していなかったため、農村は非常に貧しい状況であったことをグラフや写真から読み取らせる。 ・当時の東大生の九割弱が「満州への武力行使」を支持していたことから、当時の国民の心情はどのようなものだったのかを考えさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・見方を変えて、満州事変について考える。
まとめ 10分	<ul style="list-style-type: none"> ・本時のまとめを行う。 ・アンケートに記入する 		

【アンケート】

物事を多面的に見ることについてどう思いましたか？

【回答（抜粋）】

- ・多面的に見ることでそれぞれの言い分や理由が戦争の火種になる部分を見た感じがしました。一方的では見えないことがわかった。
- ・一つの方向ではなく色々な角度になって見ることで、全然違ったことが見えてきたので多面的に見ることはいいと思う。

【資料1-③】

「 体育 」 学習指導案

広島県立三次高等学校

教諭 藤原 祐馬

1 単元名：器械運動「マット運動」

2 本時の展開

(1) 本時の目標

- ・補助を信頼して、体を預けることができる。(実施者)
- ・安全面に留意して補助をすることができる。(補助者)

【道徳的観点】

実施者：2- (3) 信頼, 友情

補助者：4- (4) 役割と責任の自覚

(2) 学習の展開

過程	学習活動	指導上の留意事項	道徳的視点との関連
導入 10分	・準備運動・補強 ・あいさつ		
展開 30分	◎：実施者 ○：補助者 ◎気をつけの状態から倒れる ○体を支え、補助する (前向き・後ろ向き・目を閉じる) ◎高い位置(ステージ上)から倒れる ○2人組で向かい合って手を組み、受け止める ・ブリッジ(10秒) (できない人は補助あり) ・補助倒立→ブリッジ(全補助) ・倒立→ブリッジ(後半補助) ・後方ブリッジ(全補助)	○補助側も必死で受け止める ◎体をまっすぐにして、躊躇せず倒れる ○感覚を詰めて必死で受け止める ○実施者の様子をうかがいながら、補助を軽くしたり、離してみたりする	◎勇気, 信頼 ○思いやり 役割と責任の自覚 ◎勇気, 強い意志 信頼, 友情, 弱さの克服 ○思いやり, 信頼, 友情, 役割と自覚の責任
まとめ 5分	・本時の感想を発表する ・アンケートに記入する		

【アンケート】

あなたは、実施側・補助側の両方を体験して、それぞれどう感じましたか？

【回答(抜粋)】

- ・補助を信頼しないと倒れることができない。
- ・相手にけがをさせないよう必死だった。
- ・なかなかできなかった人に声をかけることで、できるようになった。声かけも大切だと気づいた。
- ・少しの補助でできたので、次回は自分で挑戦したい。

【資料1-④】

「科学と人間生活」学習指導案

広島県立三次青陵高等学校

教諭 今中 幸作

1 単元名：熱の性質とその利用「エネルギーとその移り変わり」

2 本時の展開

(1) 本時の目標（教科的視点）

- ・いろいろなエネルギーを知り、それらの変換と保存について理解する。

【道徳的観点】 3-（2）自然愛

(2) 学習の展開

過程	学習活動	指導上の留意事項	道徳的視点との関連
導入 5分	<ul style="list-style-type: none"> ・前時の復習 ・本時の目標の確認 		
展開 35分	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろなエネルギーを理解する。 ・教科書 p.97 の図 25 を見ながら、エネルギーが別のエネルギーに移り変わることを理解する。 ・問題演習 ・エネルギーは形態を変えながら利用されており、その際変換の前後でエネルギーが保存することを理解する。 ・これからのエネルギー問題について考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な例を挙げながら、具体的に紹介していく。 ・エネルギーは仕事をする能力であることを確認し、各エネルギーがどのような仕事をするのかを押さえる。 ・生徒が発言しやすい雰囲気を作る。 ・人類が頼っているエネルギー源が化石燃料であり、その量は有限である 	<ul style="list-style-type: none"> ・人間は自然（＝人間の力を超えたもの）を利用しながらでしか生きていけないことを理解する。
まとめ 10分	<ul style="list-style-type: none"> ・本時のまとめをする。 ・アンケートに記入する。 ・シラバスを記入する。 		

【アンケート】

あなたはエネルギー問題についてどう考えましたか？

【回答（抜粋）】

- ・一人一人が今よりもっと「エネルギー問題」に対する意識を高めていくべきだと思う。

【資料1-⑤】

「 数学A 」 学習指導案

広島県立吉田高等学校

教諭 伊藤 啓太

1 単 元 名：図形の性質「多面体」

2 本時の展開

(1) 本時の目標 (教科的視点)

- ・多面体や凸多面体に関する基本的な性質について理解する

【道徳的観点】 2- (5) 寛容・謙虚

(2) 学習の展開

過 程	学習活動	指導上の留意事項	道徳的視点との関連
導 入 5 分	・配布された様々な種類の多面体サイコロから名称を予測し、グループ内で話し合う	4人1組の班を作り、全員が多面体サイコロを見られるように、グループごとに配布する	
展 開 38 分	<ul style="list-style-type: none"> ・各サイコロの名称、多面体、凸多面体の定義について理解する。 ・配布された多面体サイコロをグループに分ける。 ・ワークシートにグループ分けと、その分け方を記入し、班ごとにグループ分けの結果を、発表する ・グループ分けの結果を基に、各多面体の性質について説明を行う。 ・グループの分け方が班によって異なることに触れ、見る視点によってさまざまな見方ができることを理解していく 	<ul style="list-style-type: none"> ・特徴ごとにグループに分けていくことを指示する。 ・グループ分けは1通りではなく、見る視点によって様々なグループ分けができることを伝える。 例) ①転がしたときに上に面があるかないか ②面の数が偶数と奇数	
ま と め 7 分	<ul style="list-style-type: none"> ・本時のまとめをする。 ・アンケートに記入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多面体サイコロと同様に、人間社会は、見方に様々な性質をもつ人達の集まりで成り立っていることを認識させ、その中でどのように他者を受け入れていくことが大切かを伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な視点をもって他者と関わっていくことの大切さを理解する

【アンケート】

あなたは物事を多面的にみることにについてどう思いましたか？

【回答 (抜粋)】

- ・目に見えている所ばかりをみるのではなく、どんな共通点があり、どんな話で関係を築けるのか考えることが大切だと思いました。
- ・別の角度、別の視点から見てみるということが新たな発見につながり、人間関係においてもよい繋がりがもてるのではないかと感じました。

【資料2】

教科・科目別道徳カレンダー

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
数学	数学Ⅰ	単元								図形と計量			データの分析	
		内容									三角比の応用			データの分析全般
		道徳的観点									4= (8) 他人への尊敬			1= (3) 自己・自立
	数学A	単元								図形の性質				
		内容								多面体				
		道徳的観点								寛容・謙虚				
	数学Ⅱ	単元		図形と方程式									関数とグラフ	
		内容		複素数									関数	
		道徳的観点		1= (3) 自己・自立									関数	
	数Ⅲ	単元												
		内容												
		道徳的観点												
	数学Ⅲ	単元												
		内容												
		道徳的観点												
保健体育	保健	単元		現代社会と健康						現代社会と健康	現代社会と健康	現代社会と健康	現代社会と健康	
		内容		生活習慣病とその予防						心の健康と自己実現	生涯学習の取組と学習	次世代社会における健康	心身の健康	
		道徳的観点		基本的な生活習慣、関心のある生活						向上心・個性の伸長	生命尊重	法の遵守・権利義務	生命尊重	役割と責任の自覚
	体育	単元								目標運動				
		内容								ソフト運動				
		道徳的観点								健康・気持				
地理歴史	日本史	単元			近代国家の成立								第二次世界大戦と日本	
		内容			地域文化と産業発展								皇朝国家と開港場の台頭	
		道徳的観点			異文化・異国の理解								寛容・謙虚	
公民	現代社会	単元											現代の民主政治と政治参加の意義	
		内容											平等に生きる権利と責任に立脚する権利	
		道徳的観点											正義・公平・公正	法の遵守・権利義務
理科	科学と人間生活	単元		食料、プラスチックなどの資源利用									エネルギーと社会	
		内容		資源の再利用										エネルギーと社会
		道徳的観点		自然資源・環境の保全										資源・環境の保全
	物理基礎	単元				力と運動の法則								
		内容				運動方程式の利用								
		道徳的観点				勇気・勇気・強い意志								
	物理	単元					電場と電圧							
		内容					コンデンサー							
		道徳的観点					勇気・勇気・強い意志							
	化学基礎	単元		化学と人間生活										
		内容		人間生活の中の化学										
		道徳的観点		資源・環境の保全										
	化学	単元												
		内容												
		道徳的観点												
生物基礎	単元													
	内容													
	道徳的観点													
生物	単元													
	内容													
	道徳的観点													

【資料3】

(1) 数学

単元	図形と計量	内容	三角比の応用
道徳的視点	4－(8) 先人への尊敬		
指導法	建物の高さについて、三角比を用いて計算する。そのことから、先人達の測量技術の高さを知り、同時になんのために数学が発展してきたのかについて触れる。		

単元	データの分析	内容	データの分析全般
道徳的視点	1－(3) 自主・自立		
指導法	グループ毎に自分たちで分析するデータを決め、学習した内容を基にそのデータの分析を行い、模造紙やパワーポイントにまとめ、発表を行う。そのことで、現代社会にある様々な情報の見方を知り、自らの判断で考えて、行動していく力を培う。		

単元	図形の性質	内容	多面体
道徳的視点	2－(5) 寛容・謙虚		
指導法	4面体、6面体、8面体、12面体、20面体、30面体サイコロを各グループに配布し、自分が考える規則に沿ってグループ分けを行わせる。そのことで、多面的な視点をもつことの重要性を感じさせ、人間もサイコロと同様に一見自分とは相異なる存在だと考えていた人も、実は相容れる存在であることを考える。		

単元	複素数と方程式	内容	複素数
道徳的視点	1－(5) 向上心		
指導法	数というものが存在していない時代の話から、数が生まれてこれまでどのような過程を経て虚数という数が誕生したのか指導していく。そのことで、先人達の偉大さ、そして何もないところから生み出していく創造力の無限の可能性について触れ、向上心をもって何事にも取り組むことの大切さを感じる。		

単元	微分法と積分法	内容	微分係数
道徳的視点	1－(1) 望ましい生活習慣		
指導法	微分係数の定義を説明した後、日本人男女の0歳から18歳までの1か月毎の平均身長グラフをもとに、微分係数の大きさを考えさせる。そのことから、どの高校生までの生活が大事であることを考えさせ、望ましい生活習慣の必要性を感じる。		

単元	数列	内容	フィボナッチ数列
道徳的視点	3－(2) 自然愛・畏敬の念		
指導法	フィボナッチ数列を学習する中で、隣り合う数の比が黄金比に近づくことを指導していく。そして黄金比は多くの自然物に見られ、いわば自然界に存在する調和の比であり、数と自然の深い繋がりについて触れていく。		

(2) 保健体育

単元	現代社会と健康 (保健)	内容	生活習慣病とその予防
道徳的視点	1 - (1) 基本的な生活習慣・調和のある生活		
指導法	3大死因であるがん・心臓病・脳卒中を中心に、自分自身や家族などの身近な人の日常生活はどうであるか考えさせる。また、予防として若い時期からの生活のしかたに注意すべき点があることも気づかせ、実践していく態度を養う。		

単元	現代社会と健康 (保健)	内容	心の健康と自己実現
道徳的視点	1 - (5) 向上心・個性の伸長		
指導法	自分自身を高め、持っている力を最大限に発揮したいという高次の欲求のもと、力の出し方や工夫のしかた、やり方を考え、自己実現への過程を構築する力を育てる。また、自分らしさを大切に、達成感や充実感、生きがいを感じながら生活することで「自分」という人間ができていくしくみを説き、個性の伸長を図る。		

単元	現代社会と健康 (保健)	内容	交通事故の現状と要因
道徳的視点	3 - (1) 生命尊重		
指導法	身近なニュースなどでよく聞く交通事故は、歩行者・自転車においても被害者にも加害者にもなることを認識させるとともに、近い将来自分が運転することになるバイクや自動車について最も危険であることに気付かせる。さまざまな要因によって交通事故が起こると同時に、それらを改善することにより事故防止にもつながることを理解させ、生命の尊さについて考える。		

単元	現代社会と健康 (保健)	内容	交通社会における運転者の資質と責任
道徳的視点	4 - (1) 法の遵守・権利義務		
指導法	定められた交通法を遵守し、生命を尊重する態度を育てる。		

単元	現代社会と健康 (保健)	内容	心肺蘇生法
道徳的視点	4 - (4) 役割と責任の自覚		
指導法	傷病者の発見時、動揺する気持ちを抑えて自分がすべきことや、周囲への配慮、指示などを的確に行うなどの責任と自覚を促す。		

単元	器械運動 (体育)	内容	マット運動
道徳的視点	2 - (3) 信頼・友情		
指導法	補助をしたり、してもらったりすることで、マット運動における補助の重要性を理解させるとともに、お互いが危機感を持って実施しなければ事故につながる恐れがあることを認識させる。また、相手を信頼して技に取り組む勇氣、補助をすることにより初めてできるようになった際の喜びを共感する。		

(3) 地理歴史

単元	近代国家の成立	内容	地租改正と殖産興業
道徳的視点	1－(4) 理想の実現		
指導法	地租改正による租税制度の変化を比較して、なぜこのような改革を行ったのかねらいを考えさせる。租税制度の確立が近代国家としての基盤を固め、日本の発展に繋がっていったことを理解させる。理想の実現に向けて、将来の自分の在り方を考える。		

単元	第二次世界大戦と日本	内容	満州事変と軍部の台頭
道徳的視点	2－(5) 寛容・謙虚		
指導法	1930年代と現代の社会構造の違いや、農村や労働者の実情、選挙ビラ、メディアの普及率、東大生への意識調査などの資料から、当時の国民の心情を考える。見方を変えることで、より深く思考し、色々な見方や考え方があつて受け入れる。		

(4) 公民

単元	現代の経済社会と私たちの生活	内容	雇用と労働問題・労働環境の整備
道徳的視点	4－(5) 勤労の尊さ		
指導法	「働くうえで何を優先するか」というテーマのもとグループ活動を行う。他者との意見交換や、賃金・労働時間・休暇日数などのデータ非正規労働者の実情などを紹介し、自分の意見を再構成する。勤労の意義について考える。		

単元	現代の経済社会と私たちの生活	内容	公害の防止から環境保全へ
道徳的視点	4－(2) 社会連帯		
指導法	環境問題がテーマになっている映画を紹介し、どのような環境問題が描かれているかを考えさせると同時に、現在地球で起きている環境問題について理解する。公害の歴史から様々な取り組みが進められてきたことを学び、よりよい社会の実現に努める姿勢を養う。		

単元	現代の民主政治と政治参加の意義	内容	平等に生きる権利と自由に生きる権利
道徳的視点	4－(3) 公正公平		
指導法	「冤罪」事件を紹介し、なぜそれらの事件が起きたのかを考えさせる。また死刑制度の是非についての世論調査の結果や裁判員制度の仕組みを理解した上で、公正公平で差別や偏見のない社会の実現に努める態度を養う。		

単元	現代の民主政治と政治参加の意義	内容	法と私たちの生活
道徳的視点	4－(1) 法令の遵守		
指導法	「法」と「ルール」について日常生活に置き換えて考えさせる。学校内や社会におけるルールを具体的に挙げていき、それらがなければどのような社会になるかを考えさせる。他者と共に生きるには社会規範(ルール)が必要であり、それによって社会秩序を高めていく姿勢を養う。		

(5) 理科

単元	金属、プラスチックとその再利用	内容	資源の再利用
道徳的視点	3－(2) 自然愛・畏敬の念		
指導法	金属やプラスチックなどの資源は有限であり、使い捨てばかりを続けていけばいずれなくなる。このことから、限りある資源を有効に使い、現在の地球環境が長く保てるように工夫していく必要がある。人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深める。		

単元	熱の性質とその利用	内容	エネルギー保存
道徳的視点	3－(2) 自然愛・畏敬の念		
指導法	現在地球上にあるエネルギー資源（石油、天然ガスなど）は有限であり、またそれらの使い過ぎで地球温暖化などへも影響を与えている。これらのことを踏まえて、我々世代がどのように生活していくべきかを考える。		

単元	自然景観と自然災害	内容	自然災害とその防災
道徳的視点	4－(5) 勤労・奉仕・公共の福祉		
指導法	自分たちの地域ではどのような災害が起こる可能性があるのかを考え、災害が起こった時に被害を最小限にとどめるためにはどうすればよいかを考える。また、他の地域で災害が発生したときに、ボランティア活動をするなどして、お互いに支え合う態度を養う。		

単元	これからの科学と人間生活	内容	課題研究
道徳的視点	1－(3) 自主自律・誠実・責任		
指導法	これまで学習してきたことを踏まえて、自らテーマを設定して課題研究を行う。教師側から与えられるのを待つのではなく、自分で考えて行動する力を身に着ける。		

単元	力と運動の法則	内容	運動方程式の利用
道徳的視点	1－(2) 希望・勇気・強い意志		
指導法	これまで学習してきた運動方程式を様々な条件のもとで適用する。高校物理で最初に躓くところであるが、自分の力で問題を解けるようになるために努力する。		

単元	仕事と力学的エネルギー	内容	いろいろな運動と力学的エネルギー
道徳的視点	1－(2) 希望・勇気・強い意志		
指導法	力学的エネルギー保存の法則を用いて運動の解析を行う。摩擦力などが仕事をするときには力学的エネルギーが保存しないため、問題が複雑になる。多くの式を複雑に絡めながら解いていくため、あきらめる生徒が多いが、粘り強く解いていき、自分の力を向上させる努力する。		

人間としての在り方生き方 に関する新教科

「人間と社会(仮称)」

平成27年2月12日

一試行版テキストサンプル一

学習の視点

「これから、何を大切にして、どのように生き、そしてどのようにして人を幸せにしますか。」

この新教科は、この問いを考える教科です。

このことについて考えていきましょう。

第1章 地域社会を築く

本章で
考える
こと

地域社会は、誰が何のために、
築くのでしょうか。

1 地域社会を築くことについて学ぶ

(1) 地域社会との関わり

地域社会とは、「ある一定地域に住む人々から成る社会」（大辞林第三版、三省堂）のことです。

? 質問① ?

1 あなたは、あなたの住んでいる地域とどのような関わりをもっていますか。

(2) 地域社会で活動する人々について考えてみよう

地域社会には、自治会や町内会、NPO法人（特定非営利活動法人）、スポーツ団体、サークルなどの様々な人々が、地域の安全安心を守る活動、環境美化活動、文化・スポーツ活動など様々な活動に取り組んでいます。様々な活動には、次のような事例があります。

《地域社会での活動例》

- 自治会等：地震や火事の発生を想定しての防災訓練や防犯パトロール、防犯講習会を実施している。
- 自治会等：自治会に属するサラリーマン、看護師、保育士など様々な人々を集めて、高齢者のサポートや育児相談、一時保育を行っている。
- 自治会等：地域でのお祭りやバザー、フリーマーケットを実施している。
- 自治会等：地域清掃活動やごみ減量キャンペーンを実施している。
- NPO法人：地域の環境を保全するために、里山の保全、植林、雑木林や竹林の整備、薪炭材の活用などを行っている。
- スポーツ団体：地域の子供を対象に、サッカー、野球、バドミントンなどのスポーツの少年チームを組織して、技術指導や大会に参加している。

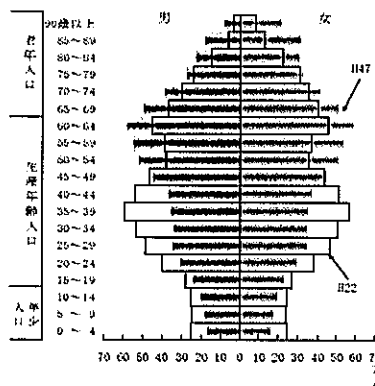
? 質問② ?

1 地域社会の人々は、なぜこのような活動をしているのでしょうか。自分の考えをまとめ、意見交換してみよう。

(3) 地域社会をめぐる状況

今、私たちの生活の場である地域社会の在り方を見直すことが注目されています。

日本は、平成23年を境にして人口減少となり、東京都では、平成32年の1336万人を人口のピークに減少に転じ、平成47年には1280万人、平均年齢も平成22年の43.8歳から50.3歳になると予測されています。また、現在の日本は、深刻な財政問題を抱えています。このままでは、行政サービスの低下やその担い手の確保も難しくなる事態が発生する可能性もあります。



平成22年と平成47年の東京都の人口ピラミッド
出典：「東京都男女年齢(5歳階級)別人口の予測(東京都総務局)」

? 質問③ ?

- 1 今後、東京都では人口の減少と高齢者の増加が予測されています。その中で地域社会には、どのような課題があると思いますか。具体的な課題とそのように考える理由を3点以上挙げ、自分の考えをまとめ、意見交換してみよう。

(4) 地域社会で活躍する都立高校生

都立高校生が町田駅周辺で落書きを消す活動に取り組んでいます。

これは、一般社団法人町田青年会議所が主催する「まち★クリ～町田クリーンアップ作戦～」と呼ばれる地域ぐるみの活動で、治安向上を通してまちを愛する人を増やすことを目的に、参加者を募って町田市の繁華街の落書きを消すなどの取組をしています。

しかし、落書きは消しても再び書かれるなどしたことから、参加者を増やして地域の人々に落書きだけではなく、まちのことについて考えてもらおうと、青年会議所が地元企業とともに、成瀬高校、町田高校へも参加を呼びかけ、多数の都立高校生の参加が実現しました。平成26年7月6日の「町田クリーンアップ作戦」には、一般の参加者約200名とともに、成瀬高校の2年生約260人が奉仕体験活動の一環として参加し、まちの落書き消しの活動を行いました。体験後の感想には、落書きをしてほしくないことやまちを大切にしたい気持ちなどが寄せられました。



? 質問④ ?

- 1 都立高校生が、地域の活動に参加することで、地域社会にどのような変化が生まれると思いますか。グループで、まとめてみよう。
- 2 地域社会はどうあるべきでしょうか。また、あなたは地域社会とどのように関わりますか。自分の考えをまとめ、意見交換しよう。

2 地域社会を築くために大切な考えについて議論する

次の文章をよみ、下の質問について、考え議論してみましょう。

今まで私たちは、公共というと役所がやることで、社会のためになることは原則として役所がやればいい、と考えがちでした。役所のほうも、住民から要望があると何でも引き受けてしまう体制が長い間続いてきました。しかし、それが限界にきているのです。

まずは、どこの自治体にもお金がなくて、住民の要望には全部はこたえられない。また、役場が頑張っているんな事業をやっても、そのサービスに対して住民の方がなかなか満足してくれなくなった。なぜなら、役所としてはなるべく住民に一律のサービスを提供したいのに対して、住民の方は、私の生活をこういうふうに改善してほしいというオーダーメードのサービスを求めるからです。

さらに大きな問題は、役所に色々な問題の解決をお願いしているうちに、地域の側に問題を解決する能力がどんどん失われてきているということです。例えば、隣の家のピアノの音がうるさいといったら、ちょっと前であれば近所で話し合っただけで決めればよかったんですが、最近はそういうときは市役所か警察に電話ですよね。そうなれば、次に問題が起こったときには、自力で問題を解決できるはずがありません。そうすると、さらに行政に頼る。そうしてさらに地域の問題解決能力が無くなる、という悪循環が起きているわけです。

(『参加と協働を通じた地域づくり～NPOに学ぶ活動活性化のヒント～』青森大学社会学部准教授 柏谷至若より抜粋 平成23年度協会フォーラム講演録「地域活動」財団法人明るい選挙推進協会)

? 質問⑤ ?

- 1 地域社会を築くための大切な考えとは、どのようなものでしょうか。またなぜそのように考えるのでしょうか。理由も述べてください。
- 2 地域社会を築くための考えを大事にするのは、なぜでしょうか。

○ポイント

- ①上記の問いについて、自分の考えをまとめたら、ペアワークの後に、グループワークをして、自分の意見を説明し、友人の意見を聞いてみよう。
- ②グループのメンバーと自分の意見が異なる点に着目して、なぜ相手がそのように考えるのか理由を聞いてみよう。
- ③グループの中のどの意見が、最も大切な考えなのでしょうか。また、それはなぜですか。

- 3 これまでの学習を踏まえ、あなたの地域社会に対する考えは、どのように変わりましたか。

◆ケーススタディ～あなたならどうする？

次の場面で、あなたはどのような選択をしますか。

あなたは、27歳で流通業の会社に勤めています。勤務は、三交替制のため、新居は仕事場の近くの新興住宅地を選び、3年が経ちました。この地域の自治会では、年1回お祭りを開催します。しかしここでは、お祭りの参加者が年々減り、昨年から自治会では廃止も検討しているようです。

そんな時に自治会の役員の順番が回ってきました。第1回の会合に参加したところ、議題は「お祭りの廃止」でしたが、議論はやがてお祭りの廃止から自治会の在り方になり、次のようなやり取りがありました。あなたはどのように考えたらよいのか迷っています。

役員 A：自治会の役割の一つは、困ったときに互いに助け合うことだから、会員同士の親睦を深める活動が一番重要である。

役員 B：自治会はいろいろなことをやりすぎている。本当に必要なニーズを探してそれに専念すべきだ。

役員 C：会員はみな忙しく、自分の身の回りの出来事は自己責任だから、もっと現実を直視して、自治会の解散も考えるべきである。

役員 D：高齢化などもあり、これからの自治会は、新規で高齢者の見守り活動を行うなど、さらに活動を充実させなくてはならない。

あなたは、どのような理由で、何を選択し、この話し合いをまとめますか。

○ポイント

- ・グループワークで、あなたの選択が、なぜ最もよい選択となるのか、その理由を述べたり（選択したもののメリット、デメリットについても述べること）、聞いたりして、議論してみよう。

本章で考えること

一次の質問について改めて考えてみましょうー

地域社会は、誰が何のために、築くのでしょうか。

◆これからの自分の生き方を考える

あなたは、地域社会とどのように関わって生きていきますか。次の場面に即して考えてみよう。

「①就職するまでの時」

「②就職した時」

「③結婚して子供が生まれた時」

最後に、「これから何を大切に、どのように生き、そしてどのようにして人を幸せにしますか。」について考えよう。